

※平成31年以降の表記は、新元号に読み替えることとする。

事業番号 0001

平成31年度行政事業レビューシート (公正取引委員会)									
事業名	国際競争組織分担金			担当部局庁	官房			作成責任者	
事業開始年度	平成17年度	事業終了 (予定)年度	終了予定なし	担当課室	国際課			佐久間 正哉	
会計区分	一般会計								
根拠法令 (具体的な 条項も記載)	-			関係する 計画、通知等	-				
主要政策・施策	-			主要経費	その他の事項経費				
事業の目的 (目指す姿を簡潔に。3行程度以内)	競争法の国際的な取れん及び各国・地域競争当局間の協力関係の強化を目的として設立された国際競争組織(International Competition Network(以下「ICN」という。))。平成31年4月末現在、126か国・地域から139当局が参加。)の運営に対する財政的貢献を行うことにより、ICNを発展途上国の競争当局と先進国の競争当局の双方が参加する公平かつ実効性のある国際枠組として機能させる。								
事業概要 (5行程度以内。別添可)	複数国の競争法に抵触する事案、一国による競争法の執行活動が他国の利益に影響を及ぼし得る事案等に適切に対応するために、海外の競争当局等との連携を推進していく必要がある。海外の競争当局等との連携を推進するためにはICNの場を利用することが効率的であり、ICNを発展途上国の競争当局と先進国の競争当局の双方が参加する公平かつ実効性のある国際枠組として引き続き機能させる必要がある。ICNでは、発展途上国の競争当局によるICNの活動への参加を促進するための旅費等を負担しており、我が国は一人当たりのGNI(国民総所得)に応じて一律に定められた一定金額(3,000ドル)を支出するものである。 なお、ICNは各国・地域の競争当局からなるネットワーク組織であり、常設の事務局は存在せず、ICN職員というものも存在しない。								
実施方法	補助								
予算額・ 執行額 (単位:百万円)	予算 の 状 況	当初予算	28年度	29年度	30年度	31年度	32年度要求		
		補正予算	-	-	-	-	-		
		前年度から繰越し	-	-	-	-	-		
		翌年度へ繰越し	-	-	-	-	-		
		予備費等	-	-	-	-	-		
		計	0.4	0.3	0.4	0.3	0.3		
	執行額	0.4	0.3	0.3					
	執行率(%)	95%	95%	95%					
当初予算+補正予算に対する 執行額の割合(%)	95%	95%	95%						
平成31・32年度 予算内訳 (単位:百万円)	歳出予算目	31年度当初予算	32年度要求	主な増減理由					
	国際競争組織分担金	0.3	0.3						
	計	0.3	0.3						
成果目標及び 成果実績 (アウトカム)	定量的な成果目標	成果指標		単位	28年度	29年度	30年度	中間目標 33年度	目標最終年度 年度
	ICNの活動に対する発展 途上国の競争当局の参加 推進	年次総会参加のための旅 費支援を受けることが承認 された発展途上国の当局 数 ※平成30年度に相当する 年次総会は平成30年3月に 開催された(以下同様の取 扱いとする。)	成果実績	当局数	7	8	3	-	-
			目標値	当局数	-	-	-	6	-
			達成度	%	-	-	-	-	-
根拠として用いた 統計・データ名 (出典)	ICN運営委員会に提出された旅費支援先の承認を求める文書								

成果目標及び 成果実績 (アウトカム)	定量的な成果目標	成果指標	/	単位	28年度	29年度	30年度	中間目標		目標最終年度	
								33	年度	年度	年度
ICNの活動に対する発展途上国の競争当局の参加推進	ワークショップ1回当たりのICNから旅費支援を受けることが承認された発展途上国の当局数(平均)	成果実績	/	当局数	3	3	1	-	-	-	-
				目標値	当局数	-	-	-	2	-	-
				達成度	%	-	-	-	-	-	-
根拠として用いた統計・データ名(出典)	ICN運営委員会に提出された旅費支援先の承認を求める文書										
成果目標及び 成果実績 (アウトカム)	定量的な成果目標	成果指標	/	単位	28年度	29年度	30年度	中間目標		目標最終年度	
								33	年度	年度	年度
ICNの活動に対する競争当局の参加推進	ICN加盟当局数(各年度3月31日時点)	成果実績	/	当局数	135	138	139	-	-	-	-
				目標値	当局数	-	-	-	145	-	-
				達成度	%	-	-	-	-	-	-
根拠として用いた統計・データ名(出典)	ICNへの加盟状況に関するデータ										
活動指標及び 活動実績 (アウトプット)	活動指標	/	単位	28年度	29年度	30年度	31年度 活動見込	32年度 活動見込			
我が国の国際競争組織分担金の拠出額	活動実績	/	米ドル	3,000	3,000	3,000	-	-			
			当初見込み	米ドル	3,000	3,000	3,000	3,000	3,000		
活動指標及び 活動実績 (アウトプット)	活動指標	/	単位	28年度	29年度	30年度	31年度 活動見込	32年度 活動見込			
各競争当局から拠出された国際競争組織分担金の総額(ICNの収入額)	活動実績	/	カナダドル	23,172.6	36,242.8	24,944.5	-	-			
			当初見込み	-	-	-	-	-	-		
活動指標及び 活動実績 (アウトプット)	活動指標	/	単位	28年度	29年度	30年度	31年度 活動見込	32年度 活動見込			
旅費支援のために支出された国際競争組織分担金の総額	活動実績	/	カナダドル	33,208.5	21,797.7	16,309.9	-	-			
			当初見込み	-	-	-	-	-	-		
活動指標及び 活動実績 (アウトプット)	活動指標	/	単位	28年度	29年度	30年度	31年度 活動見込	32年度 活動見込			
ICNから旅費支援を受けることが承認された発展途上国の当局数 ※アウトカムのうち、ワークショップに参加するための旅費支援を受けることが承認された発展途上国の当局数は、ワークショップ1回当たりの平均当局数を記載したものであり、アウトカムのうち年次総会及びワークショップに関する当局数を合算しても、本アウトプットの当局数にはならない。	活動実績	/	当局数	15	17	8	-	-			
			当初見込み	当局数	-	-	12	15	-		
単位当たり コスト	算出根拠	/	単位	28年度	29年度	30年度	31年度活動見込				
旅費支援のために支出された国際競争組織分担金の総額/ICNから旅費支援を受けることが承認された発展途上国の当局数	計算式	/	カナダドル	2,219.9	1,282.2	2,038.7	-				
			旅費支援総額/当局数	33298.46/15	21797.65/17	16309.85/8	-				

政策評価、新経済・財政再生計画との関係	政策		競争政策の普及啓発等 3									
	施策		海外の競争当局等との連携の推進 3-2									
	政策評価	測定指標	定量的指標		単位	28年度	29年度	30年度	中間目標 年度	目標年度 年度		
			二国間独占禁止協力協定等に基づく競争当局間協議等の開催、多国間における検討への参加、開発途上国・移行経済国の競争当局等への技術支援の実施状況及び公正取引委員会の国際的なプレゼンスの向上による我が国の競争政策の状況の海外への周知状況	実績値	ICN年次総会及び各作業部会ワークショップへの出席回数	5	5	5	-	-		
				目標値	-	-	-	-	-			
			定量的指標		単位	28年度	29年度	30年度	中間目標 年度	目標年度 年度		
			二国間独占禁止協力協定等に基づく競争当局間協議等の開催、多国間における検討への参加、開発途上国・移行経済国の競争当局等への技術支援の実施状況及び公正取引委員会の国際的なプレゼンスの向上による我が国の競争政策の状況の海外への周知状況	実績値	ICN年次総会及び各作業部会ワークショップでのスピーカー等としての参加人数	15	19	15	-	-		
				目標値	-	-	-	-	-			
	本事業の成果と上位施策・測定指標との関係											
	海外の競争当局等との連携を促進するためには、開発途上国の競争当局によるICNの活動への参加を促進し、競争法の分野における最大の国際組織であるICNを開発途上国の競争当局と先進国の競争当局の双方が参加する公平かつ実効性のある国際枠組として機能させることが効率的である。											
新経済・財政再生計画改革工程表 2018	取組事項	分野:	-	-								
	(第一階層) KPI	KPI (第一階層)		単位	計画開始時 年度	30年度	31年度	中間目標 年度	目標最終年度 年度			
		成果実績	-	-	-	-	-					
		目標値	-	-	-	-	-					
	達成度	%	-	-	-	-						
	(第二階層) KPI	KPI (第二階層)		単位	計画開始時 年度	30年度	31年度	中間目標 年度	目標最終年度 年度			
		成果実績	-	-	-	-	-					
		目標値	-	-	-	-	-					
	達成度	%	-	-	-	-						
	本事業の成果と取組事項・KPIとの関係											

事業所管部局による点検・改善

	項目	評価	評価に関する説明
国費投入の必要性	事業の目的は国民や社会のニーズを的確に反映しているか。	○	複数国の競争法に抵触する事案が発生している状況において、海外の競争当局等と連携して適切に当該事案に対応することは、統一的整合的な法執行を可能とし、ひいては事業者の予見可能性を高めるなど事業者の負担軽減にも資するものであり、事業者からのニーズは高い。
	地方自治体、民間等に委ねることができない事業なのか。	○	ICNIは、各国・地域における競争当局(国の機関)により構成される組織であるため、国が実施すべき事業である。
	政策目的の達成手段として必要かつ適切な事業か。政策体系の中で優先度の高い事業か。	○	当委員会は、競争政策の普及啓発という政策目的を達成するため、本事業を通じて「多国間の協力により競争政策の国際的取れんを推進」することを一つのミッションとしている。当該ミッションを達成するためには、競争政策の国際的取れんを目的とし、国際標準の策定を行うICNIに、多くの当局が参加・活動することが必要である。 本分担金支出は、発展途上国の競争当局のICNIの活動への参加促進を主な目的としており、当委員会において優先度の高いミッション達成に向けた環境整備のために、必要かつ適切な事業である。 このような競争政策の国際的取れんという観点から競争政策の普及啓発を目指す施策は本事業以外にないため、政策体系の中でも優先度は高いと考える。
事業の効率性	競争性が確保されているなど支出先の選定は妥当か。 一般競争契約、指名競争契約又は随意契約(企画競争)による支出のうち、一者応札又は一者応募となったものはないか。 競争性のない随意契約となったものはないか。	○ 無 無	ICNIは競争当局のみをメンバーとする組織であり(国・地域は関与できない)、前述した当委員会のミッション「多国間の協力により競争政策の国際的取れん」を効率的に達成するために最良の支出先である。
	受益者との負担関係は妥当であるか。	○	本分担金の受益者は、ICNI加盟国・地域であるところ、国際競争組織分担金の負担額は、各加盟国・地域の一人当たりのGNI(国民総所得)に応じて一律に決定されており、発展途上国を含めたICNI加盟国・地域(同分担金による受益者)が公平に負担することが求められているものである。
	単位当たりコスト等の水準は妥当か。	○	ICNIの会合に参加するための旅費支援は、公正取引委員会もメンバーを務める運営委員会が定めたルールに基づき実施されており、その水準は妥当である。
	資金の流れの中間段階での支出は合理的なものとなっているか。	-	ICNIにおける運営上の諸事務を担当するカナダ競争局に直接支出しており、資金の流れに中間段階はない。
	費目・使途が事業目的に即し真に必要なものに限定されているか。	○	本分担金の使途はICNIの運営費用に限定されており、また、ICNIの運営方針は当委員会も参加する運営委員会において決定・確認されている。
	不用率が大きい場合、その理由は妥当か。(理由を右に記載)	-	
	繰越額が大きい場合、その理由は妥当か。(理由を右に記載)	-	
事業の有効性	その他コスト削減や効率化に向けた工夫は行われているか。	○	ICNIでは電話会議等の活用や事務局を設置しないこと等により、ICNIの運営に要するコストの削減が恒常的に行われている。 さらに、当委員会の提案を契機として、全作業部会の共同議長が参加する会議において、旅費支援先選定等の従来ICNI事務局が担っていた業務を作業部会共同議長が担うこと等の運用改善策の検討が始まっている。
	成果実績は成果目標に見合ったものとなっているか。	○	自費ではICNIの会合に参加することが困難な発展途上国の競争当局が参加できており、ICNIの活動に対する発展途上国の競争当局の参加推進という成果目標に見合った成果実績といえる。
	事業実施に当たって他の手段・方法等が考えられる場合、それと比較してより効果的あるいは低コストで実施できているか。	-	他の手段・方法等は考えられない。
	活動実績は見込みに見合ったものであるか。	-	
関連事業	整備された施設や成果物は十分に活用されているか。	○	ICNI年次総会や各ワークショップを当委員会の競争政策の状況を紹介する場、海外の競争当局等との連携を推進する場として十分に活用している。
	関連する事業がある場合、他部局・他府省等と適切な役割分担を行っているか。(役割分担の具体的な内容を各事業の右に記載)		
	所管府省名	事業番号	事業名

点検・改善結果	点検結果	<p>競争法の分野における最大の国際組織であるICNが開催する年次総会やワークショップは、各国競争当局が直面している課題等について活発な議論を行う貴重な機会となっているところ、当該ICNの会合には国際組織分担金を財源として発展途上国の競争当局の職員も参加することが可能となっており、ICNは発展途上国の競争当局と先進国の競争当局の双方が参加する公平かつ実効性のある国際枠組としての機能を十分に果たしている。よって、今後も国際組織分担金を拠出することは適当である。</p> <p>他方、国際組織分担金の運用については、前年度中、一部のワークショップに関して発展途上国への旅費支援を実施できなかったこともあり、公正取引委員会より、ICN事務局に対して運用改善を提言したところ、改善に向けて継続的に議論が行われることとなった。</p>
	改善の方向性	<p>引き続き、ICNによる発展途上国に対する旅費支援の決定に関与するとともに、国際組織分担金の支出内容の適正性の検証を行っていく。また、同分担金の運用改善策の検討に関する議論に積極的に関与し、円滑な支出手続及び適切な運用を確保する。</p>
外部有識者の所見		
<p>・ICNの活動が活発であることが分かる量的な指標を追加すれば、本事業に対する評価の助けにもなると思われる。(池谷修一)</p> <p>・ICNへの参加意義も明確であり、その運営についても問題ないと考えられる。(中村豪)</p>		
行政事業レビュー推進チームの所見		
現状通り		<p>ICNの設立目的に則したICN本来の機能を果たすために、ICNへの財政的貢献(3000ドル)は、参加国として相応の負担である。一方で、基金の運用について、引き続き透明性を高めていく必要があるとともに、公正取引委員会が実際に果たした役割を明確化する工夫があればより良いと思われる。</p>
所見を踏まえた改善点/概算要求における反映状況		
現状通り		<p>外部有識者及び行政事業レビュー推進チームの所見どおり、事業内容及び要求額を維持する。なお、基金の運用について、引き続き透明性を高めるよう努めるとともに、活動指標の追加等について検討を行う。</p>
備考		

※平成31年以降の表記は、新元号に読み替えることとする。

事業番号

0002

平成31年度行政事業レビューシート (公正取引委員会)									
事業名	独占禁止政策に関する地方有識者との懇談会			担当部局庁	官房	作成責任者			
事業開始年度	昭和54年度	事業終了(予定)年度	終了予定なし	担当課室	官房総務課	品川 武			
会計区分	一般会計								
根拠法令 (具体的な 条項も記載)				関係する 計画、通知等					
主要政策・施策				主要経費	その他の事項経費				
事業の目的 (目指す姿を簡潔に。3行程度 以内)	地方有識者(経済団体、消費者団体、学識経験者、報道関係者等)と公正取引委員会委員等との懇談会を通じて、各地域の実情、競争政策や公正取引委員会の活動について、幅広い意見・要望等を把握し、今後の競争政策の有効かつ適切な推進を図るとともに、各地域の事業者、消費者等を対象とする講演会を通じて公正取引委員会の活動や独占禁止法等の内容に対する理解をより一層深めることを目的としており、毎年、全国各地において開催している。								
事業概要 (5行程度以 内。別添可)	公正取引委員会の最近の活動状況等について、各地域の主要経済団体・消費者団体の代表者等の有識者から公正取引委員会の委員等が意見を聴取するとともに、率直な意見交換を行う。また、懇談会に併せて、各地域の事業者、消費者等を対象とした公正取引委員会委員等による講演会を実施するほか、当該講演会後に、独占禁止法及び下請法に関する相談コーナーを設け、各地域の事業者等からの相談に対し職員が個別に応じる。								
実施方法	直接実施								
予算額・ 執行額 (単位:百万円)	予算 の 状 況	当初予算	28年度	29年度	30年度	31年度	32年度要求		
		補正予算	4.1	4	4	4	4		
		前年度から繰越し	-	-	-	-	-		
		翌年度へ繰越し	-	-	-	-	-		
		予備費等	-	-	-	-	-		
		計	4.1	4	4	4	4		
	執行額	3	3	3					
	執行率(%)	73%	75%	75%					
当初予算+補正予算に 対する執行額の割合(%)	73%	75%	75%						
平成31・32年度 予算内訳 (単位:百万円)	歳出予算目	31年度当初予算	32年度要求	主な増減理由					
	職員旅費	1.8	1.8						
	庁費	1.3	1.3						
	諸謝金	0.7	0.7						
	委員等旅費	0.1	0.1						
	計	4	4						
成果目標及び 成果実績 (アウトカム)	定量的な成果目標	成果指標		単位	28年度	29年度	30年度	中間目標 年度	目標最終年度 年度
			成果実績	-	-	-	-	-	
			目標値	-	-	-	-	-	
			達成度	%	-	-	-	-	
根拠として用いた 統計・データ名 (出典)									

成果目標及び成果実績(アウトカム)欄についてさらに記載が必要な場合はチェックの上【別紙1】に記載					チェック				
定量的な成果目標が設定できない理由及び定性的な成果目標	定量的な目標が設定できない理由		定性的な成果目標と28～30年度の達成状況・実績						
	<p>本事業は各地域の実情、競争政策や公正取引委員会の活動等に関する意見聴取が中心であり、施策への反映状況について定量的な目標を設定することは困難である。</p> <p>なお、講演会については、公正取引委員会の活動、また、独占禁止法等に対する理解の向上度合いを把握するため、平成28年度より、参加者に対するアンケートを実施しているところであり、当該アンケートによって測定した理解の向上度合いについては、本事業の成果を検証するための代替指標として掲載している。</p>		<p>各地域の主要経済団体・消費者団体の代表者等、学識経験者(大学教授等)、報道関係者等の有識者と懇談を行い、幅広い意見・要望等を把握するとともに、各地域の事業者、消費者等を対象とする講演会を通じて競争政策に対するより一層の理解を深めることを成果目標とする。</p> <p>達成状況・実績については、経済団体・消費者団体等の代表者等の参加を得て、平成30年度は全国9か所で開催し、地方有識者からは、公正取引委員会に対する意見・要望等が数多く出されるなど活発な意見交換が行われ、地方有識者と公正取引委員会との間で、競争政策についての相互理解を深めることができた。なお、懇談会で出された主な意見・要望等は公表している。また、講演会後に実施した参加者に対するアンケート調査では、公正取引委員会の活動に対する理解の向上度及び独占禁止法・下請法の理解の向上度は、いずれも85%超であった。</p>						
	代替目標	代替指標	単位	28年度	29年度	30年度	中間目標 31年度	目標最終年度	
	地方有識者との懇談会を開催し、有識者から意見等を聴取する。	独占禁止政策に関する地方有識者との懇談会開催回数	実績 目標値 達成度	回 回 %	8 8 100	8 8 100	9 9 100		
事業の妥当性を検証するための代替的な達成目標及び実績	代替目標	代替指標	単位	28年度	29年度	30年度	中間目標 31年度	目標最終年度	
	各地域の事業者、消費者等を対象とする講演会を通じて公正取引委員会の活動に対するより一層の理解を深める。	講演会参加者の公正取引委員会の活動に対する理解の向上(講演会後のアンケートにおいて「理解が深まった」又は「おおむね理解が深まった」と回答した者の割合)	実績 目標値 達成度	% % %	87.7 - -	88.9 - -	90.4 80 100		
	代替目標	代替指標	単位	28年度	29年度	30年度	中間目標 31年度	目標最終年度	
	各地域の事業者、消費者等を対象とする講演会を通じて独占禁止法、下請法に対するより一層の理解を深める。	講演会参加者の独占禁止法、下請法の理解の向上(講演会後のアンケートにおいて「理解が深まった」又は「おおむね理解が深まった」と回答した者の割合)	実績 目標値 達成度	% % %	83.8 - -	83 - -	86.7 80 100		
活動指標及び活動実績(アウトプット)	活動指標		単位	28年度	29年度	30年度	31年度 活動見込	32年度 活動見込	
	独占禁止政策に関する地方有識者との懇談会開催回数	活動実績 当初見込み	回 回	8 8	8 8	9 9	8		
	活動指標		単位	28年度	29年度	30年度	31年度 活動見込	32年度 活動見込	
講演会の参加者数	活動実績 当初見込み	人 人	- -	568 -	537 -	500			
単位当たりコスト	算出根拠		単位	28年度	29年度	30年度	31年度活動見込		
	独占禁止政策に関する地方有識者と懇談会開催に係る経費 / 開催回数	単位当たりコスト 計算式	円	378,113	380,951	322,850	493,750		
		開催経費(円) / 開催回数		3,024,900 / 8	3,047,610 / 8	2,905,653 / 9	3,950,000 / 8		
単位当たりコスト	算出根拠		単位	28年度	29年度	30年度	31年度活動見込		
	独占禁止政策に関する地方有識者と懇談会開催に係る経費 / 参加者数	単位当たりコスト 計算式	円	-	5,366	5,411	7,900		
		開催経費(円) / 参加者数		-	3,047,610 / 568	2,905,653 / 537	3,950,000 / 500		

政策評価	政策	競争政策の普及啓発等 3									
	施策	競争政策の広報・広聴 3-1									
	測定指標	定量的指標		単位	28年度	29年度	30年度	中間目標 31年度	目標年度 年度		
		地方有識者との懇談会開催件数 (本事業の懇談会のほか、地方事務所長等の公正取引委員会事務総局の職員と有識者との懇談会を含めた開催回数)	実績値	回	86	97	87				
			目標値	回	-	-	-				
		定量的指標		単位	28年度	29年度	30年度	中間目標 31年度	目標年度 年度		
		地方有識者との懇談会に係る報道件数	実績値	回	-	29	23				
			目標値	回	-	-	-				
	定量的指標		単位	28年度	29年度	30年度	中間目標 31年度	目標年度 年度			
	講演会参加者の公正取引委員会の役割についての賛同(講演会後のアンケートにおいて「賛同できた」又は「おおむね賛同できた」と回答した者の割合)	実績値	%	87.3	87.9	89					
目標値		%	-	-	-						
本事業の成果と上位施策・測定指標との関係											
独占禁止政策に関する地方有識者との懇談会において、公正取引委員会の委員等が地方有識者との間で率直な意見交換を行うことにより、各地域の有識者が有している競争政策に関する意見・要望等を把握することや、懇談会後の講演会、独占禁止法及び下請法に関する相談コーナーを通じて各地域の事業者、消費者等に公正取引委員会の活動や独占禁止法等の内容に対する一層の理解を深めてもらうことは、競争政策に対する国民的理解の増進を図るとともに、今後の競争政策の有効かつ適切な促進を図るという目標の達成に資する。											
新経済・財政再生計画改革工程表 2018	取組事項	分野:									
	(第一階層) KPI	KPI (第一階層)		単位	計画開始時 年度	30年度	31年度	中間目標 年度	目標最終年度 年度		
		成果実績	-	-	-	-	-	-			
		目標値	-	-	-	-	-	-			
	達成度	%	-	-	-	-	-				
	(第二階層) KPI	KPI (第二階層)		単位	計画開始時 年度	30年度	31年度	中間目標 年度	目標最終年度 年度		
		成果実績	-	-	-	-	-	-			
		目標値	-	-	-	-	-	-			
	達成度	%	-	-	-	-	-				
	本事業の成果と取組事項・KPIとの関係										

事業所管部局による点検・改善

項目	評価	評価に関する説明
事業の目的は国民や社会のニーズを的確に反映しているか。	○	公正取引委員会が、各地域の実情、競争政策や公正取引委員会の活動等に関する意見を踏まえた上で競争政策を推進すること、及び各地域の事業者等に対し独占禁止法等の内容を理解してもらい違反行為の未然防止を図ることは、国民及び社会のニーズに応えるものである。
地方自治体、民間等に委ねることができない事業なのか。	○	競争政策を実施する公正取引委員会(国)が直接行う必要がある。
政策目的の達成手段として必要かつ適切な事業か。政策体系の中で優先度の高い事業か。	○	競争政策を有効かつ適切に実施していくためには、国民や社会のニーズを把握することが必要・重要であり、本事業は優先度が高いものである。

事業の効率性	競争性が確保されているなど支出先の選定は妥当か。	○	庁費の支出は相見積りを原則とすることにより、競争性の確保とコストの削減を図っている。	
	一般競争契約、指名競争契約又は随意契約(企画競争)による支出のうち、一者応札又は一者応募となったものはないか。	無		
	競争性のない随意契約となったものはないか。	無		
	受益者との負担関係は妥当であるか。	-		
	単位当たりコスト等の水準は妥当か。	○	旅費、謝金については、規則・統一単価に基づいて支出しており、庁費の支出については相見積りを原則とすることにより、競争性の確保とコストの削減を図っている。	
	資金の流れの中間段階での支出は合理的なものとなっているか。	-		
	費目・使途が事業目的に即し真に必要なものに限定されているか。	○	使途については、謝金、委員等旅費の支出は出席者に限定しているほか、会議費(庁費)は、懇談会開催に必要な施設等への支出に限定している。	
	不用率が大きい場合、その理由は妥当か。(理由を右に記載)	○	費用のうち、会場や講演会設備への支払と、公正取引委員会委員・職員の出張旅費については、懇談会の開催場所、開催都市によって大きく異なる。積算は開催に必要な会場の規模に基づく統一単価や旅費の統一単価を使用することで妥当性を確保している。 他方、会場や講演会設備への支払については相見積りによる経費削減の結果生じた不要額であるため妥当である。	
繰越額が大きい場合、その理由は妥当か。(理由を右に記載)	-			
その他コスト削減や効率化に向けた工夫は行われているか。	○	懇談会出席者にとって利便性の良い開催場所を選定することで、出席者の確保や移動に係るコスト(委員等旅費)の削減に努めている。		
事業の有効性	成果実績は成果目標に見合ったものとなっているか。	○	懇談会を年8回程度開催し、各地方有識者との間で活発な意見交換を行っている。また、講演会後に実施した参加者に対するアンケート調査では、公正取引委員会の活動に対する理解の向上度及び独占禁止法・下請法の理解の向上度は、いずれも85%超となっている。これらの実績は、幅広い意見・要望等を把握するとともに、競争政策に対するより一層の理解を深めるという目標に合致するものである。	
	事業実施に当たって他の手段・方法等が考えられる場合、それと比較してより効果的あるいは低コストで実施できているか。	○	各地域の有識者が一堂に会した場所で意見交換を行うことにより、効率的に意見を聴取できるほか、有識者間の議論も行われるため、より効果的に意見を聴取することができる。	
	活動実績は見込みに見合ったものであるか。	○	当初見込みどおりの開催回数である。	
	整備された施設や成果物は十分に活用されているか。	○	懇談会の場において有識者から聴取した意見については、主な意見等を公表するとともに、公正取引委員会内で共有し、公正取引委員会の競争政策の運営の参考としている。	
関連事業	関連する事業がある場合、他部局・他府省等と適切な役割分担を行っているか。(役割分担の具体的な内容を各事業の右に記載)	○	類似の事業として「独占禁止懇話会」(経済取引局が所管)が実施されているが、これは各界の代表者・有識者等から、全国的な見地から意見を聴取するものであり、各地の有識者から地域の経済社会の実情に即した競争政策に関する意見を幅広く聴取する本事業との役割分担は適切である。	
	所管府省名	事業番号		事業名
	公正取引委員会	0003		独占禁止懇話会
点検・改善結果	点検結果	独占禁止政策に係る地方有識者との懇談会では、積極的な意見聴取を行い、聴取した意見については、主な意見を公表するとともに、公正取引委員会内で共有し、競争政策の運営の参考としている。また、併せて講演会の開催や独占禁止法及び下請法に関する相談コーナーを設けることにより、当該地域の事業者等における公正取引委員会の活動や独占禁止法等の内容に対する理解を深めている。これらのことから、今後も地方有識者との懇談会を開催して意見聴取を行うとともに、講演会を開催することが適当である。		
	改善の方向性	<ul style="list-style-type: none"> ・事業実施に当たっては、今後も相見積りを原則とすることにより、競争性の確保とコストの削減を図る。 ・引き続き各地域の経済団体や報道機関等と連携することにより、懇談会及び講演会の幅広い周知を図る。 		

外部有識者の所見

点検対象外

行政事業レビュー推進チームの所見

現
状
通
り

- ・広報・広聴活動の重要性に鑑みれば、本事業は、地域のニーズを汲み上げる取組として必要性が高いため、継続することが妥当である。
- ・懇談会の参加者へのアンケートを行うことによる代替指標の拡充等を検討する必要がある。

所見を踏まえた改善点/概算要求における反映状況

現
状
通
り

行政事業レビュー推進チームの所見どおり、引き続き、本事業内容を維持する。また、本事業の効果を測定する代替指標の拡充等について検討する。

備考

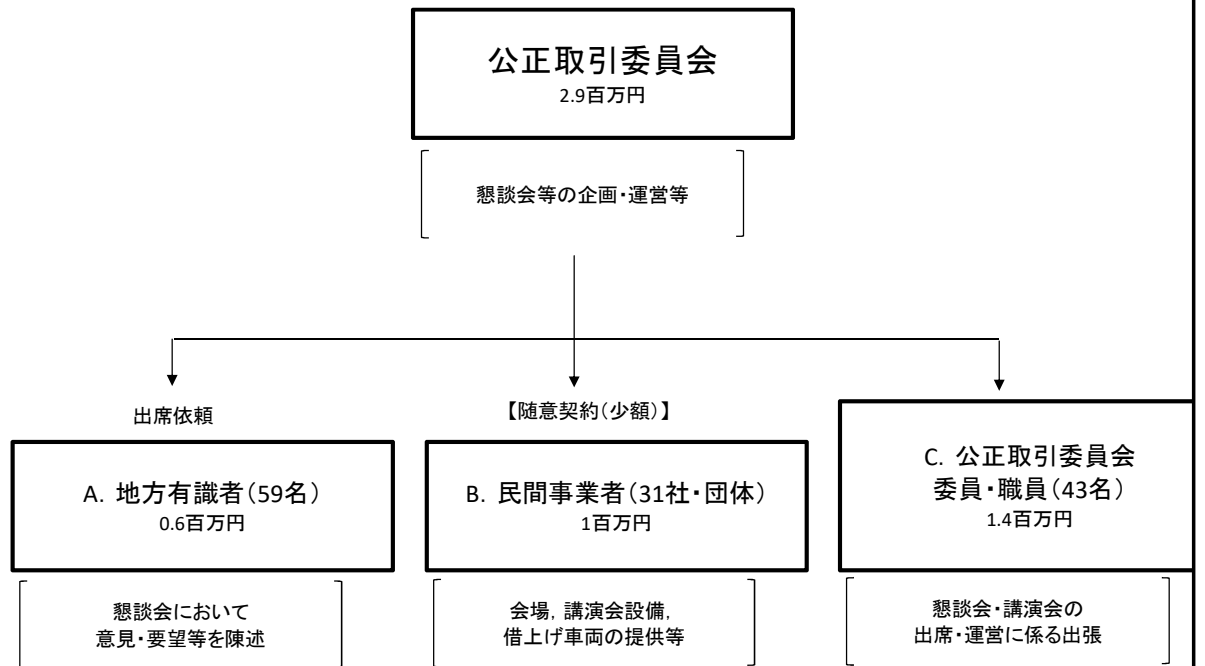
独占禁止政策に関する地方有識者との懇談会で出された主な意見等 <https://www.jftc.go.jp/soshiki/kyotsukoukai/kenkyukai/tihoyusiki/index.html>

関連する過去のレビューシートの事業番号

平成22年度	③(2)	平成23年度	⑦	平成24年度	③	平成25年度	②
平成26年度	②	平成27年度	0002	平成28年度	0002	平成29年度	0002
平成30年度	公正取引委員会 (0002)						

※平成30年度実績を記入。執行実績がない新規事業、新規要求事業については現時点で予定やイメージを記入。

資金の流れ
(資金の受け取り先が何を行っているかについて補足する)
(単位: 百万円)



※平成31年以降の表記は、新元号に読み替えることとする。

事業番号

0003

平成31年度行政事業レビューシート (公正取引委員会)									
事業名	独占禁止懇話会			担当部局庁	経済取引局			作成責任者	
事業開始年度	昭和43年度	事業終了(予定)年度	終了予定なし	担当課室	経済取引局総務課			藤井 宣明	
会計区分	一般会計								
根拠法令(具体的な条項も記載)	-			関係する計画、通知等	-				
主要政策・施策	-			主要経費	その他の事項経費				
事業の目的(目指す姿を簡潔に。3行程度以内)	公正取引委員会が各界の有識者から意見を聴取するとともに、意見交換を行うことを通じて、経済社会の変化に即応した競争政策の有効かつ適切な推進を図り、併せて競争政策に対する国民的理解の増進を図る。								
事業概要(5行程度以内。別添可)	公正取引委員会が、懇話会を開催し、その取組や競争政策の在り方等について、広く各界(学界、言論界、消費者団体、産業界、中小企業団体等)の有識者と意見交換を行う。								
実施方法	直接実施								
予算額・執行額(単位:百万円)	予算の状況	当初予算	28年度	29年度	30年度	31年度	32年度要求		
		補正予算	1.7	1.7	1.7	1.4	1.7		
		前年度から繰越し							
		翌年度へ繰越し							
		予備費等							
		計	1.7	1.7	1.7	1.4	1.7		
	執行額	1	1	1.5					
	執行率(%)	59%	59%	88%					
当初予算+補正予算に対する執行額の割合(%)	59%	59%	88%						
平成31・32年度予算内訳(単位:百万円)	歳出予算目	31年度当初予算	32年度要求	主な増減理由					
	諸謝金	0.8	0.9	*諸謝金は、執行実績を踏まえた見直しにより、0.1百万円増額。 *委員等旅費は、執行実績を踏まえた見直し及び単価増により、0.1百万円増額。					
	委員等旅費	0.4	0.5						
	庁費	0.2	0.2						
	計	1.4	1.7						
成果目標及び成果実績(アウトカム)	定量的な成果目標	成果指標		単位	28年度	29年度	30年度	中間目標年度	目標最終年度
	-	-	成果実績	-	-	-	-	-	-
	-	-	目標値	-	-	-	-	-	-
	-	-	達成度	%	-	-	-	-	-
根拠として用いた統計・データ名(出典)	-								

定量的な成果目標の設定が困難な場合	定量的な目標が設定できない理由		定量的な成果目標と28～30年度の達成状況・実績						
	定量的な目標が設定できない理由及び定量的な成果目標 公正取引委員会の取組や競争政策の在り方等に対する意見聴取が中心であり、これらに関して定量的な目標を示すことは困難である。		時宜を得た検討課題について、広く各界の有識者と意見交換を行うことにより、競争政策の有効かつ適切な推進を図り、併せて競争政策に対する国民的理解の増進を図ることを成果目標とする。 達成状況・実績については、平成28年度から平成30年度の間に計9回の会合が開催されているところ、いずれの回においても活発な意見交換が行われ、有識者と公正取引委員会との間で、競争政策に関する相互理解を深めることができた。						
事業の妥当性を検証するための代替的な達成目標及び実績	代替目標	代替指標	単位	28年度	29年度	30年度	中間目標年度	目標最終年度	
	国民への発信力の向上	ホームページ(独占禁止懇話会議事録等の成果物)のアクセス件数(各年度・1か月当たりの平均値)	実績	—	797	770	680		
			目標値	—	—	—			
		達成度	%	—	—	—			
活動指標及び活動実績(アウトプット)	活動指標		単位	28年度	29年度	30年度	31年度活動見込	32年度活動見込	
	独占禁止懇話会の開催回数		活動実績	—	3	3	3		
			当初見込み	—	3	3	3	3	
単位当たりコスト	算出根拠		単位	28年度	29年度	30年度	31年度活動見込		
	独占禁止懇話会開催に係る経費 / 開催回数	単位当たりコスト	円	320,357	334,522	512,050	481,000		
		計算式	円/回	961,070/3	1,003,566/3	1,536,151/3	1,443,000/3		
政策評価、新経済・財政再生計画との関係	政策	競争政策の普及啓発等 3							
	施策	競争政策の広報・広聴 3-1							
	測定指標	定量的指標		単位	28年度	29年度	30年度	中間目標年度	目標年度
				実績値	—	—	—		
				目標値	—	—	—		
		定性的指標	目標	目標年度	施策の進捗状況(目標)				
		独占禁止法等の内容や公正取引委員会の活動についての情報提供状況及び国民各層とのコミュニケーションによる意見・要望の把握を通じて競争政策に対する理解の増進状況	独占禁止法等の内容や公正取引委員会の活動について広く国民に情報提供を行うとともに、国民各層とのコミュニケーションによる意見・要望の把握を通じて競争政策に対する理解を増進する。	31年度	独占禁止法等の内容や公正取引委員会の活動について広く国民に情報提供を行うとともに、国民各層とのコミュニケーションを通じて意見・要望の把握を通じて競争政策に対する理解を増進する。 施策の進捗状況(実績) 平成30年度に独占禁止懇話会を3回開催した。				
	本事業の成果と上位施策・測定指標との関係								
	独占禁止懇話会における活発な意見交換により、有識者と公正取引委員会との間で、競争政策に関する相互理解を深めることは、競争政策に対する国民的理解の増進を図るとともに、今後の競争政策の有効かつ適切な推進に資する。								
	新経済・財政再生計画改革工程表	取組事項	分野:	—					
KPI(第一階層)		単位	計画開始時年度	30年度	31年度	中間目標年度	目標最終年度		
		成果実績	—	—	—	—	—		
		目標値	—	—	—	—	—		
		達成度	%	—	—	—	—		
KPI(第二階層)	単位	計画開始時年度	30年度	31年度	中間目標年度	目標最終年度			
	成果実績	—	—	—	—	—			
	目標値	—	—	—	—	—			
		達成度	%	—	—	—	—		

事業所管部局による点検・改善

	項目	評価	評価に関する説明
国費投入の必要性	事業の目的は国民や社会のニーズを的確に反映しているか。	○	公正取引委員会が各界の有識者から意見を聴取し、それらを踏まえて競争政策を推進することは、経済社会の変化や国民・社会のニーズに適切に対応した政策を行うことにつながるものと考ええる。
	地方自治体、民間等に委ねることができない事業なのか。	○	有識者からの意見聴取は、実際に競争政策を実施する公正取引委員会(国)が直接行うことが効果的である。
	政策目的の達成手段として必要かつ適切な事業か。政策体系の中で優先度の高い事業か。	○	我が国経済社会の変化に即応した競争政策を有効かつ適切に実施していくためには、定期的に各界の代表者、有識者等と意見交換を行うことが効果的に競争政策の実施するために必要であり、優先度の高い事業である。
事業の効率性	競争性が確保されているなど支出先の選定は妥当か。	○	速記録作成先の選定については、法務省との共同調達(一般競争入札)によっている。
	一般競争契約、指名競争契約又は随意契約(企画競争)による支出のうち、一者応札又は一者応募となったものはないか。	無	
	競争性のない随意契約となったものはないか。	無	
	受益者との負担関係は妥当であるか。	-	
	単位当たりコスト等の水準は妥当か。	○	旅費及び謝金は規則・統一単価に基づいて支出している。また、独占禁止懇話会当日の議論を深めることに資するため、予定される議題に関し、関係する有識者への事前説明等を行ったことから、開催1回当たりのコストは昨年度に比べて上昇している。
	資金の流れの中間段階での支出は合理的なものとなっているか。	-	
	費目・使途が事業目的に即し真に必要なものに限定されているか。	○	支出は、地方に在住する会員への旅費、意見陳述の謝金、速記録作成費用であり、必要最小限の支出に限定している。
	不用率が大きい場合、その理由は妥当か。(理由を右に記載)	-	
繰越額が大きい場合、その理由は妥当か。(理由を右に記載)	-		
その他コスト削減や効率化に向けた工夫は行われているか。	○	昨年度から、会員(有識者)への資料送付を紙媒体から電子媒体に変更しており、今年度も引き続き電子媒体による配布を実施するとともに、配布範囲を会員本人以外の関係者にも拡大することで、会員側の利便性にも配慮した。また、傍聴者への傍聴券の送付をFAXからPDFとすることにより、送付の際の作業効率の向上を図っている。	
事業の有効性	成果実績は成果目標に見合ったものとなっているか。	○	独占禁止懇話会は、年3回程度時宜を得た議題を設定の上、広く各界の有識者と意見交換を行い、また、会議で使用した資料や議事録等の成果物を後日公開している。これらの実績は、競争政策の有効かつ適切な推進を図り、併せて競争政策に対する国民的理解の増進を図るという目標に合致するものである。
	事業実施に当たって他の手段・方法等が考えられる場合、それと比較してより効果的あるいは低コストで実施できているか。	○	各界の代表者、有識者等と一堂に会した場で意見交換を行うことにより、公正取引委員会としては効率的かつ効果的に意見を聴取できるほか、各界の有識者等に関しても意見交換を通して競争政策に対する理解を深めてもらう機会となるため、現在の形での開催が最も意見交換の方法としては効果的である。
	活動実績は見込みに見合ったものであるか。	○	毎年、3回程度の開催を見込んでいるところ、ほぼ見込みどおり開催できている。
	整備された施設や成果物は十分に活用されているか。	○	独占禁止懇話会の議事録等の成果物は公正取引委員会のホームページ上で公表しており、これら成果物へのアクセス件数は、一月当たり約700件に上る。 また、議事録等は公正取引委員会内で共有し、聴取した意見を各種取組の参考としている。

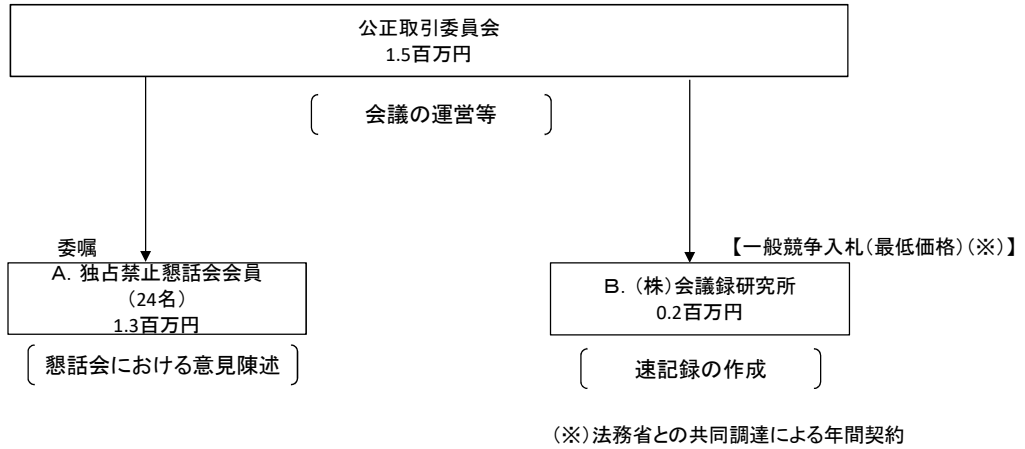
関連事業	関連する事業がある場合、他部局・他府省等と適切な役割分担を行っているか。(役割分担の具体的な内容を各事業の右に記載)		類似の事業として「独占禁止政策に関する地方有識者との懇談会」(官房が所管)が実施されているが、これは各地方ごとに開催するもので、各地の有識者から地域の経済社会の実情に即した競争政策に関する意見・要望を聴取するものであり、全国的な見地から意見を聴取する独占禁止懇談会との役割分担は適切である。	
	所管府省名	事業番号		事業名
	公正取引委員会	0002		独占禁止政策に関する地方有識者との懇談会
点検・改善結果	点検結果	独占禁止懇談会は、経済社会の変化に即応して競争政策を有効かつ適切に推進するため、公正取引委員会が、広く各界の有識者と意見交換を行うための会議である。会合で聴取した意見については、議事録等で公表するとともに、公正取引委員会内で共有し、各種取組への反映を図っており、各界の有識者の意見を競争政策の運営にいかす貴重な機会であり、競争政策に対する国民的理解の増進に資するものとなっている。これらのことから、今後も独占禁止懇談会を開催して意見聴取を行うこととする。		
	改善の方向性	引き続き、会合の検討議題を時宜を得たものとする。可能な限り多くの会員の出席を得られるよう早期の日程調整等に努めること、会員への事前の資料配布を紙媒体から電子媒体に変更することに加え、配布範囲を会員本人以外の関係者にも拡大することで、各界有識者に対する広報・広聴活動として効率的に成果を上げるとともに、会合開催に当たって速記録の作成等に係る支出については、必要最小限のものとなるようにする。		
外部有識者の所見				
点検対象外				
行政事業レビュー推進チームの所見				
現状通り	<ul style="list-style-type: none"> ・本事業は、継続していくことが適当である。ただし、外部有識者からの意見聴取のための他の会合との差別化、特に、独占禁止懇談会の独自の特色を出すための方策として、例えば、テーマの設定、意見の活用等について、状況に応じた工夫を行うことが重要である。 ・代替指標がホームページ上の本事業に係る成果物等へのアクセス数でよいのか検討の余地があると思われる。 ・本事業を通じた競争政策への国民的理解を高めるための工夫の余地(より傍聴しやすい方法、ツイッターの活用等)を検討する必要がある。 			
所見を踏まえた改善点/概算要求における反映状況				
現状通り	行政事業レビュー推進チームの所見どおり、事業内容を維持するが、より効果的な意見交換が行われるようテーマ設定等について工夫を行うとともに、代替指標や傍聴方法等について検討を進める。			
備考				
独占禁止懇談会の議事概要等 https://www.jftc.go.jp/soshiki/kyotsukoukai/kenkyukai/dk-kondan/				

関連する過去のレビューシートの事業番号

平成22年度 ③(4)	平成23年度 ⑧	平成24年度 ④	平成25年度 ③
平成26年度 ③	平成27年度 0003	平成28年度 0003	平成29年度 0003
平成30年度	公正取引委員会 (0003)		

※平成30年度実績を記入。執行実績がない新規事業、新規要求事業については現時点で予定やイメージを記入。

資金の流れ
(資金の受け取り先が何を行っているかについて補足する)
(単位：百万円)



費目・使途
(「資金の流れ」においてブロックごとに最大の金額が支出されている者について記載する。費目と使途の双方で実情が分かるように記載)

A.			B.		
費目	使途	金額 (百万円)	費目	使途	金額 (百万円)
計		0	計		0

費目・使途欄についてさらに記載が必要な場合はチェックの上【別紙2】に記載 チェック

※平成31年以降の表記は、新元号に読み替えることとする。

事業番号 0004

平成31年度行政事業レビューシート (公正取引委員会)									
事業名	競争政策研究センター			担当部局庁	経済取引局			作成責任者	
事業開始年度	平成15年度	事業終了(予定)年度	終了予定なし	担当課室	総務課経済調査室			笠原 慎吾	
会計区分	一般会計								
根拠法令(具体的な条項も記載)				関係する計画、通知等					
主要政策・施策				主要経費	その他の事項経費				
事業の目的(目指す姿を簡潔に。3行程度以内)	競争政策研究センター(CPRC)は、所長・主任研究官・客員研究員として独占禁止法や経済学等の専門家等の参画を得て、研究活動を行うほか、各種セミナー等を開催することによって、中長期的観点から、独占禁止法の運用や競争政策の企画・立案・評価を行う上での理論的な基礎を強化する。								
事業概要(5行程度以内。別添可)	①競争政策上の課題について議論を行うため検討会を開催(専門家や必要に応じて関係省庁も参加)、②競争政策上の先端的な課題について、学識経験者等が、公正取引委員会の担当部局と議論しながら、執筆者の名義・責任で行う論考(ディスカッションペーパー)を発表、③企業・実務家・内外の研究者による講演会(セミナー、BBL[Brown Bag Lunch])を開催、④事業者、法曹等の実務家に競争政策の動向について理解の増進を図るため、国際シンポジウムや公開セミナーを開催。								
実施方法	直接実施								
予算額・執行額(単位:百万円)	予算の状況	当初予算	28年度	29年度	30年度	31年度	32年度要求		
		補正予算	-	-	-	-	-		
		前年度から繰越し	-	-	-	-	-		
		翌年度へ繰越し	-	-	-	-	-		
		予備費等	-	-	-	-	-		
		計	22	21.8	21.7	20.8	22.8		
	執行額	16.5	23.5	24					
	執行率(%)	75%	108%	111%					
当初予算+補正予算に対する執行額の割合(%)	75%	108%	111%						
平成31・32年度予算内訳(単位:百万円)	歳出予算目	31年度当初予算	32年度要求	主な増減理由					
	諸謝金	7.7	8.1	*諸謝金は、独占禁止法や経済学等の専門家等の研究活動への参画実績を踏まえ、0.4百万円増額。					
	職員旅費	1.2	1.7	*職員旅費は、研究成果の周知の実績等を踏まえ、0.5百万円増額。					
	委員等旅費	6.3	7.3	*委員等旅費は、独占禁止法や経済学等の専門家等の研究活動への参画実績及び国際シンポジウムにおける国外の独占禁止法や経済学等の専門家等の招へい実績等を踏まえ、1百万円増額。					
	経済実態等調査費	5.6	5.8	*経済実態等調査費は、単価修正により、0.1百万円増額。					
計	20.8	22.8							
成果目標及び成果実績(アウトカム)	定量的な成果目標	成果指標		単位	28年度	29年度	30年度	中間目標年度	目標最終年度
			成果実績	-	-	-	-	-	-
			目標値	-	-	-	-	-	-
			達成度	%	-	-	-	-	-
根拠として用いた統計・データ名(出典)									

	定量的な目標が設定できない理由			定性的な成果目標と28～30年度の達成状況・実績							
	定量的な目標が設定できない理由及び定性的な成果目標	研究活動やセミナー等の開催が活動の中心であり、政策等への反映状況について定量的な目標を設定することは困難である。			<p>定性的な成果目標は、経済学者、法学者及び公正取引委員会職員で行う共同研究の実施などの活動を通じ、独占禁止法の運用や競争政策の企画・立案・評価を行う上での理論的・実証的な基礎を強化すること及び公開セミナーの実施等により競争政策の重要性や競争政策に係る最近の主要な論点等に関する情報発信を行うことで、事業者、法曹等の実務家、行政機関の職員等における競争政策に係る理解の増進を図ることである。</p> <p>平成28～30年度において、競争政策に関する3テーマの検討会報告書をホームページで公表した。また、毎年度、国際シンポジウム又は公開セミナーを合計4回程度開催したところ、アンケート調査を行った結果、テーマ選定に係る参加者の満足度はいずれの回とも高く(詳細は下記参照)、参加者にとって参考となるものだったといえる。</p>						
定量的な成果目標の設定が困難な場合	事業の妥当性を検証するための代替的な達成目標及び実績	代替目標	代替指標		単位	28年度	29年度	30年度	中間目標 31年度	目標最終年度 年度	
		競争政策の重要性や競争政策に係る最近の主要な論点等に関する情報発信のため、国際シンポジウム又は公開セミナーを過去5年間の平均と同等又はそれを上回る程度で実施	国際シンポジウム又は公開セミナーの開催回数	実績	回	4	5	4	-	-	
				目標値	回	4	4	4	4	-	
				達成度	%	100	120	100	-	-	
		代替目標	代替指標		単位	28年度	29年度	30年度	中間目標 31年度	目標最終年度 年度	
		事業者、法曹等の実務家、行政機関の職員等における競争政策に係る理解の増進により事業者等に対する競争政策の定着を図る。	公開セミナーにおけるテーマ選定に係る参加者の満足度(※アンケートにおいて公開セミナーの内容について、「大変参考になった」を5、「参考になった」を4、「全く参考にならなかった」を1とした5段階評価の結果、「5」又は「4」と回答した参加者の割合)	実績	%	85.8	92.5	-	-	-	
	目標値			%	-	-	-	80	-		
	達成度			%	-	-	-	-	-		
	事業の妥当性を検証するための代替的な達成目標及び実績	代替目標	代替指標		単位	28年度	29年度	30年度	中間目標 31年度	目標最終年度 年度	
		同上	国際シンポジウムにおけるテーマ選定に係る参加者の満足度(※アンケートにおいて国際シンポジウムの内容について、「大変参考になった」を5、「参考になった」を4、「全く参考にならなかった」を1とした5段階評価の結果、「5」又は「4」と回答した参加者の割合)	実績	%	94.4	84.2	87.4	-	-	
				目標値	%	-	-	-	80	-	
				達成度	%	-	-	-	-	-	
活動指標及び活動実績(アウトプット)		活動指標				単位	28年度	29年度	30年度	31年度 活動見込	32年度 活動見込
		国際シンポジウム又は公開セミナーの開催回数	活動実績	回	4	5	4	-	-		
	当初見込み		回	4	4	4	4	4			
単位当たりコスト	算出根拠				単位	28年度	29年度	30年度	31年度活動見込		
	公開セミナー開催に係る経費/開催回数	単位当たりコスト	円	328,486	387,254	32,919	312,500				
		計算式	円/回	985,458/3	1,161,763/3	32,919/1	625,000/2				
単位当たりコスト	算出根拠				単位	28年度	29年度	30年度	31年度活動見込		
	国際シンポジウム開催に係る経費/開催回数	単位当たりコスト	円	3,131,182	2,609,331	2,530,107	2,182,000				
		計算式	円/回	3,131,182/1	5,218,661/2	7,590,321/3	4,364,000/2				

政策評価、新経済・財政再生計画との関係	政策	競争政策の普及啓発等 3									
	施策	競争政策の普及啓発等 競争政策に関する理論的・実証的基礎の強化 3-4									
	測定指標	定量的指標		単位	28年度	29年度	30年度	中間目標 31年度	目標年度 年度		
		公開セミナー及び国際シンポジウムの実施状況 ①開催回数	実績値	回	4	5	4				
			目標値	回	-	-	4	4			
		定量的指標		単位	28年度	29年度	30年度	中間目標 31年度	目標年度 年度		
		公開セミナー及び国際シンポジウムの実施状況 ②参加登録者数	実績値	名	528	906	806				
			目標値	名	-	-	300	300			
		定量的指標		単位	28年度	29年度	30年度	中間目標 31年度	目標年度 年度		
		公開セミナー及び国際シンポジウムの実施状況 ③新聞記事、雑誌記事への掲載件数	実績値	件	2	1	5				
目標値	件		-	-	2	2					
定量的指標		単位	28年度	29年度	30年度	中間目標 31年度	目標年度 年度				
公正取引委員会ウェブサイトのCPRCディスカッション・ ペーパーのトップページへのアクセス件数	実績値	件	4,568	4,210	3,417						
	目標値	件	-	-	-						
本事業の成果と上位施策・測定指標との関係											
競争政策研究センターにおいて公開セミナー、国際シンポジウム等を継続的に実施することにより、競争政策の重要性や競争政策に係る最近の主要な論点等に関する情報を発信し、事業者、法曹等の実務家、行政機関の職員等における競争政策に係る理解を増進し、もって競争的な市場環境を創出する。											
新経済・財政再生計画改革工程表 2018	取組事項	分野:	-								
	(第一階層) KPI	KPI (第一階層)		単位	計画開始時 年度	30年度	31年度	中間目標 年度	目標最終年度 年度		
		成果実績	-	-	-	-	-	-			
		目標値	-	-	-	-	-	-			
	達成度	%	-	-	-	-	-				
	(第二階層) KPI	KPI (第二階層)		単位	計画開始時 年度	30年度	31年度	中間目標 年度	目標最終年度 年度		
		成果実績	-	-	-	-	-	-			
目標値		-	-	-	-	-	-				
達成度	%	-	-	-	-	-					
本事業の成果と取組事項・KPIとの関係											
-											

事業所管部局による点検・改善

	項目	評価	評価に関する説明
国費投入の必要性	事業の目的は国民や社会のニーズを的確に反映しているか。	○	昨今、競争政策の重要性が高まる中、独占禁止法の運用や競争政策の企画・立案・評価を行う上での理論的・実証的な基礎を強化をすることは、国民や社会のニーズを的確に反映しているといえる。また、国際シンポジウムや公開セミナーには、競争政策に関係する企業関係者や法曹等が多数参加していることから、国民のニーズがあり、優先度が高い事業といえる。
	地方自治体、民間等に委ねることができない事業なのか。	○	独占禁止法の運用や競争政策の企画・立案・評価に資する研究を行って、研究成果を実務に反映させていくためには、公正取引委員会職員(国)が研究に参加するなどして、主体的に研究活動を行っていく必要がある。
	政策目的の達成手段として必要かつ適切な事業か。政策体系の中で優先度の高い事業か。	○	競争政策の企画・立案、独占禁止法の運用は、経済学に理論的基礎を置いており、政策に適切に応用していく上では、外部の研究者や実務家といった知的資源と公正取引委員会職員との間で、競争政策に関する情報を共有し、密接に意見交換を行う機能的・持続的な環境を整備することは、必要かつ適切であり、優先度が高い。
事業の効率性	競争性が確保されているなど支出先の選定は妥当か。	○	支出先の選定に当たっては、過去に品質が良く価格も安かった事業者を含め、2者又は3者からの見積り合わせを実施して競争性の確保・コストの削減に努めている。 なお、特命随意契約となったイベント会場の選定については、開催当日に空きがあること、公正取引委員会から短時間で移動可能な距離にあること、出席予定者数が着席可能な広さであることなどを要したところ、一者のみがこれらの条件を満たしたことから、当該者に委託することとなったものである。
	一般競争契約、指名競争契約又は随意契約(企画競争)による支出のうち、一者応札又は一者応募となったものはないか。	無	
	競争性のない随意契約となったものはないか。	有	
	受益者との負担関係は妥当であるか。	-	
	単位当たりコスト等の水準は妥当か。	○	公開セミナー、国際シンポジウム等の講演者に対し、旅費及び謝金を支払っているところ、その金額は、規則・統一単価に基づいたものとなっている。
	資金の流れの中間段階での支出は合理的なものとなっているか。	-	
	費目・使途が事業目的に即し真に必要なものに限定されているか。	○	研究成果の普及等の事業目的の実現に必要不可欠かどうかを慎重に吟味した上で印刷、翻訳等の経費の支出の可否を判断している。
	不用率が大きい場合、その理由は妥当か。(理由を右に記載)	-	
繰越額が大きい場合、その理由は妥当か。(理由を右に記載)	-		
その他コスト削減や効率化に向けた工夫は行われているか。	○	電話会議の活用により、委員等旅費等の削減に努めている。	
事業の有効性	成果実績は成果目標に見合ったものとなっているか。	○	複数の競争政策に関するテーマについて、検討会やWS等を開催をし、研究成果を公表している。また、競争政策の重要性や競争政策に係る最近の主要な論点等に関する情報発信のため、公開セミナー及び国際シンポジウムを開催しており、参加者の満足度も高い。
	事業実施に当たって他の手段・方法等が考えられる場合、それと比較してより効果的あるいは低コストで実施できているか。	-	
	活動実績は見込みに見合ったものであるか。	○	公開セミナー及び国際シンポジウムの開催実績は当初の見込みと同等以上となっている。また、学識経験者などにも参加いただいて検討会やワークショップ等を開催し、研究成果を公表している。
整備された施設や成果物は十分に活用されているか。	○	検討会の報告書やディスカッションペーパーについては、ホームページにおいて公表しており、競争政策に関する検討の場において、検討事項に関連するテーマに係る研究の成果物が随時参考にされるなど積極的に活用されている。	

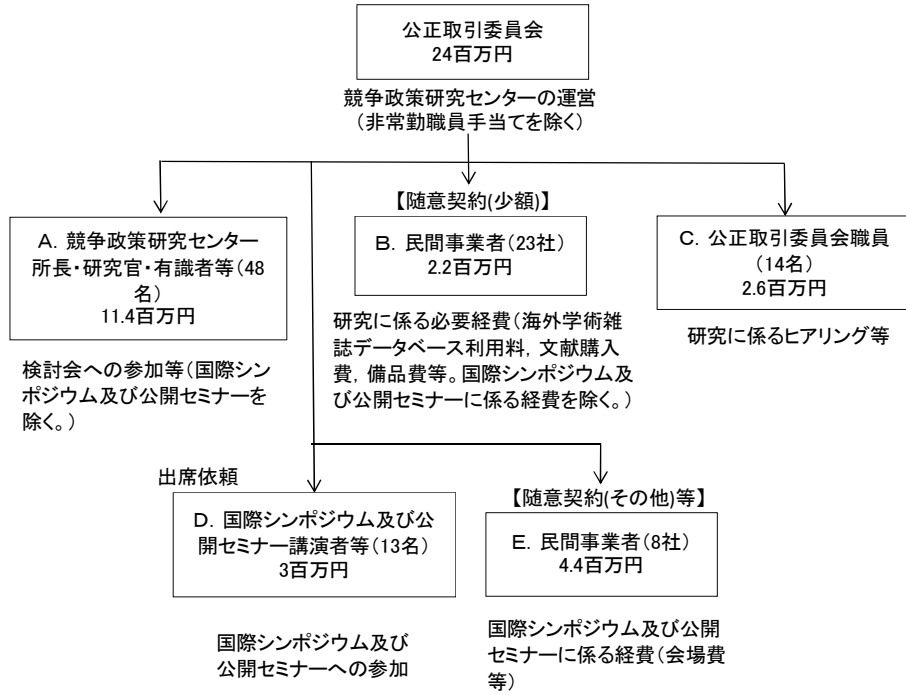
関連事業	関連する事業がある場合、他部局・他府省等と適切な役割分担を行っているか。(役割分担の具体的な内容を各事業の右に記載)		-
	所管府省名	事業番号	事業名
点検・改善結果	点検結果	競争政策研究センターにおいて、当初目標とした回数の公開セミナー及び国際シンポジウムを継続的に実施することにより、競争政策の重要性や競争政策に係る最近の主要な論点等に関する情報を発信し、事業者、法曹等の実務家、行政機関の職員等における競争政策に係る理解を増進してきている。 また、検討会報告書等の成果物の活用状況の把握等に関しては、例えば、「人材と競争政策に関する検討会」報告書に関して、その周知活動を行うとともに、各種団体等に対して「人材と競争政策に関する検討会」報告書を踏まえた対応を行っているのかなどについてフォローアップを行い、検討会報告書等の成果物がより活用されるに当たり必要な点について助言を受けた。	
	改善の方向性	公開セミナー及び国際シンポジウムについて、競争政策の重要性や競争政策に係る最近の主要な論点等に関する情報の発信や、事業者、法曹等の実務家、行政機関の職員等における競争政策に係る理解のさらなる増進を図っていく。また、対外的な認知度をより向上させるため、研究成果の周知・広報に当たっての学界等との一層の連携強化を含め、各種の取組を引き続き行う。	
外部有識者の所見			
点検対象外			
行政事業レビュー推進チームの所見			
現状通り	<ul style="list-style-type: none"> ・本事業は、引き続き継続することが妥当である。ただし、研究活動を行う組織である競争政策研究センターの特性を生かし、先進的・挑戦的なテーマの研究により一層注力するとともに、定量的な成果目標の設定が困難な場合における代替指標について、より明確に本事業の成果を評価できるものを検討することが適当と思われる。 ・アウトプット指標として、公正取引委員会ウェブサイトにおける競争政策研究センターが開催した検討会に関する情報へのアクセス件数を追加する必要があると考えられる。 		
所見を踏まえた改善点/概算要求における反映状況			
現状通り	<ul style="list-style-type: none"> ・行政事業レビュー推進チームの所見どおり、事業内容を維持する。同チームの所見を踏まえて、研究活動を行う組織である競争政策研究センターの特性を生かし、先進的・挑戦的なテーマの研究により一層注力する。また、今後、より明確に本事業の成果を評価できる指標を検討する。 ・引き続き、中長期的観点から独占禁止法の運用や競争政策の企画・立案・評価を行う上での理論的な基礎を強化するための各種取組に必要な経費として、独占禁止法や経済学等の専門家等の研究活動への参画実績や国際シンポジウムにおける海外の独占禁止法や経済学等の専門家等の招へい実績等を踏まえ、2.0百万円増額して要求した。今後も、事業の効率的な予算執行に努める。 		
備考			
競争政策研究センターによる研究会の報告書等 https://www.jftc.go.jp/cprc/			

関連する過去のレビューシートの事業番号

平成22年度 ③(6)	平成23年度 ⑩	平成24年度 ⑩	平成25年度 ④
平成26年度 ④	平成27年度 0004	平成28年度 0004	平成29年度 0004
平成30年度	公正取引委員会 (0004)		

※平成30年度実績を記入。執行実績がない新規事業、新規要求事業については現時点で予定やイメージを記入。

資金の流れ
(資金の受け取り先が何を行っているかについて補足する)
(単位：百万円)



A. 個人A			B.		
費目	使途	金額(百万円)	費目	使途	金額(百万円)
謝金	謝金	2.5			
旅費	交通費等	0.1			
計		2.6	計		0

費目・使途 （「資金の流れ」に おいてブロックご とに最大の金額 が支出されている 者について記載 する。費目と使途 の双方で実情が 分かるように記 載）	C. 個人A			D.		
	費目	使途	金額 (百万円)	費目	使途	金額 (百万円)
	旅費	交通費等	1.1			
	計		1.1	計		0
	E.イイノホール株式会社			F.		
費目	使途	金額 (百万円)	費目	使途	金額 (百万円)	
庁費	国際シンポジウム会場費等	1.4				
計		1.4	計		0	
費目・使途欄についてさらに記載が必要な場合はチェックの上【別紙2】に記載					チェック	

支出先上位10者リスト

A.

	支出先	法人番号	業務概要	支出額 (百万円)	契約方式等	入札者数 (応募者数)	落札率	一者応札・一者応募又は 競争性のない随意契約となった 理由及び改善策 (支出額10億円以上)
1	個人A		競争政策研究センターでの 会議等への出席	2.6				
2	個人B		競争政策研究センターでの 会議等への出席	2.2				
3	個人C		競争政策研究センターでの 会議等への出席	2.1				
4	個人D		競争政策研究センターでの 会議等への出席	2.1				
5	個人E		競争政策研究センターでの 会議等への出席	0.5				
6	個人F		競争政策研究センターでの 会議等への出席	0.4				
7	個人G		競争政策研究センターでの 会議等への出席	0.3				
8	個人H		競争政策研究センターでの 会議等への出席	0.2				
9	個人I		競争政策研究センターでの 会議等への出席	0.1				
10	個人J		競争政策研究センターでの 会議等への出席	0.1				

B

	支出先	法人番号	業務概要	支出額 (百万円)	契約方式等	入札者数 (応募者数)	落札率	一者応札・一者応募又は競争性のない随意契約となった理由及び改善策 (支出額10億円以上)
1	ユサコ株式会社	2010401030329	論文データベースの利用料	0.5	随意契約 (少額)			
2	日本郵便株式会社	1010001112577	検討会報告書広報用パンフレットの発送	0.3	随意契約 (少額)			
3	株式会社アライ印刷	6010901000777	検討会報告書広報用パンフレットの印刷	0.3	随意契約 (少額)			
4	ジャパンメディアシステム株式会社	5010001019249	電話会議システム等の購入	0.3	随意契約 (少額)			
5	ワンプラネット株式会社	2011001071275	研究活動に係る翻訳業務	0.2	随意契約 (少額)			
6	株式会社三省堂書店	7010001016830	書籍の購入	0.2	随意契約 (少額)			
7	株式会社ユーレックス・ジャパン	4021001033306	競争政策研究センタークリアファイルの印刷	0.1	随意契約 (少額)			
8	John Wiley & Sons, Inc.	-	論文誌の購読料	0.1	随意契約 (少額)			
9	株式会社ノブレス	5010001094952	競争政策研究センターでの会議等の議事録作成	0.1	随意契約 (少額)			
10	カクテル・コミュニケーションズ株式会社	9010001114731	研究活動に係る英文校正業務	0.1	随意契約 (少額)			

C

	支出先	法人番号	業務概要	支出額 (百万円)	契約方式等	入札者数 (応募者数)	落札率	一者応札・一者応募又は競争性のない随意契約となった理由及び改善策 (支出額10億円以上)
1	個人A		研究活動に係るヒアリング等	1.1				
2	個人B		研究活動に係るヒアリング等	0.5				
3	個人C		研究活動に係るヒアリング等	0.3				
4	個人D		研究活動に係るヒアリング等	0.2				
5	個人E		研究活動に係るヒアリング等	0.1				
6	個人F		研究活動に係るヒアリング等	0.1				
7	個人G		研究活動に係るヒアリング等	0.1				
8	個人H		研究活動に係るヒアリング等	0.1				
9	個人I		研究活動に係るヒアリング等	0.1				
10	個人J		研究活動に係るヒアリング等	0.1				

※平成31年以降の表記は、新元号に読み替えることとする。

事業番号 0005

平成31年度行政事業レビューシート (公正取引委員会)									
事業名	政府規制・公的制度等に関する検討会議			担当部局庁	経済取引局			作成責任者	
事業開始年度	昭和55年度	事業終了(予定)年度	終了予定なし	担当課室	調整課			塚田 益徳	
会計区分	一般会計								
根拠法令(具体的な条項も記載)	-			関係する計画、通知等	-				
主要政策・施策	-			主要経費	その他の事項経費				
事業の目的(目指す姿を簡潔に。3行程度以内)	我が国における社会・経済情勢の変化を踏まえ、政府規制・公的制度について、競争政策の観点から検討し、必要に応じて提言等を行い、また、各府省における規制の政策評価に当たっての競争評価の内容の向上を図ることで、競争的な市場環境を創出する。								
事業概要(5行程度以内。別添可)	政府規制・公的制度の競争政策の観点からの提言等については、経済法や各分野で知見を有する有識者から意見を聴取するなどして、検討を行う。また、競争評価の在り方については、経済学や規制の政策評価の知見を有する有識者を招いて検討を行う。								
実施方法	直接実施								
予算額・執行額(単位:百万円)	予算の状況	当初予算	28年度	29年度	30年度	31年度	32年度要求		
		補正予算	1.3	1	0.9	0.9	1.1		
		前年度から繰越し	-	-	-	-	-		
		翌年度へ繰越し	-	-	-	-	-		
		予備費等	-	-	-	-	-		
		計	1.3	1	0.9	0.9	1.1		
	執行額	0.4	0.2	1					
	執行率(%)	32%	20%	113%					
当初予算+補正予算に対する執行額の割合(%)	32%	20%	113%						
平成31・32年度予算内訳(単位:百万円)	歳出予算目	31年度当初予算	32年度要求	主な増減理由					
	諸謝金	0.3	0.3	・委員等旅費は、執行実績を踏まえ0.2百万円増額。					
	委員等旅費	0.4	0.6						
	経済実態等調査費	0.2	0.2						
	計	0.9	1.1						
成果目標及び成果実績(アウトカム)	定量的な成果目標	成果指標		単位	28年度	29年度	30年度	中間目標年度	目標最終年度
			成果実績	-	-	-	-	-	-
			目標値	-	-	-	-	-	-
			達成度	%	-	-	-	-	-
根拠として用いた統計・データ名(出典)	-								

定量的な成果目標の設定が困難な場合	定量的な目標が設定できない理由		定性的な成果目標と28～30年度の達成状況・実績							
	<p>政府規制・公的制度等に関する有識者からの意見聴取・検討が中心であり、政策への反映状況について定量的な目標を設定することは困難である。</p>		<p>検討会議の開催を通じて、競争政策の観点から有効かつ適切な提言を得るとともに、競争評価の内容のより一層の向上により、競争的な市場環境を創出することを目標としている。</p> <p>28～30年度の達成状況・実績については、28～30年度において、介護分野及び携帯電話分野について競争政策の観点から有効かつ適切な提言が得られたほか、競争評価の手法等の検討を行った。</p>							
	代替目標	代替指標	単位	28年度	29年度	30年度	中間目標 33年度	目標最終年度		
	<p>検討会議により得られた提言等を、規制・制度を所管する行政機関のみならずより広く周知し、競争政策の観点から規制・制度の当否、見直し等に関する議論を喚起する。</p>	ホームページ(検討会議の成果物である報告書等)のアクセス件数	実績 件	13,375	3,041	14,341				
活動指標及び活動実績(アウトプット)	活動指標		単位	28年度	29年度	30年度	31年度 活動見込	32年度 活動見込		
	検討会議の開催回数		活動実績 回	4	2	6				
			当初見込み 回	7	6	6	6	6		
単位当たりコスト	算出根拠		単位	28年度	29年度	30年度	31年度活動見込			
	検討会議開催に係る費用/開催回数		単位当たり コスト	103,274	102,241	165,942	146,833			
			計算式	/	413,095/4	204,482/2	995652/6	881,000/6		
政策評価、新経済・財政再生計画との関係	政策	3 競争政策の普及啓発等								
	施策	3-5 政府規制分野等に係る調査・検討及び評価								
	測定指標	定量的指標		単位	28年度	29年度	30年度	中間目標 年度	目標年度 年度	
		競争評価に関する検討会議の開催件数		実績値 回	2	2	3			
				目標値 回	3	3	3			
	本事業の成果と上位施策・測定指標との関係									
	検討会議を開催し、同会議により得られた提言を、規制・制度を所管する行政機関のみならず広く周知するとともに、各府省における規制の事前評価に当たっての競争評価の内容の向上を図ることは、競争的な市場環境を創出するという目標を達成するのに資する。									
	新経済・財政再生計画との関係	取組事項	分野:	-						
		KPI (第一階層)	KPI (第一階層)		単位	計画開始時 年度	30年度	31年度	中間目標 年度	目標最終年度 年度
					成果実績					
			目標値							
		達成度	%							
KPI (第二階層)		KPI (第二階層)		単位	計画開始時 年度	30年度	31年度	中間目標 年度	目標最終年度 年度	
			成果実績							
			目標値							
		達成度	%							
本事業の成果と取組事項・KPIとの関係										

事業所管部局による点検・改善

項目		評価	評価に関する説明
国費投入の必要性	事業の目的は国民や社会のニーズを的確に反映しているか。	○	政府規制・公的制度は、その内容によっては、公正かつ自由な競争を妨げ、市場メカニズムを通じた経済の発展を阻害する場合もある。したがって、既に存在する政府規制・公的制度について競争政策の観点から検討し、必要に応じて提言等を行うこと、また、競争評価の改善を通じ、各府省において規制がもたらす競争への影響を適切に考慮した上で規制が策定されるようにすることは、競争・市場メカニズムを通じた経済の発展に貢献するものであり、国民や社会のニーズに合致している。
	地方自治体、民間等に委ねることができない事業なのか。	○	公正取引委員会は独立行政委員会であり専門性を有するところ、競争政策の観点から、政府規制・公的制度の見直し等についての的確な提言等を行い、その改善等を実現するためには、このような独立性及び専門性が必要であり、地方自治体や民間等に委ねることは適当ではない。
	政策目的の達成手段として必要かつ適切な事業か。政策体系の中で優先度の高い事業か。	○	政府規制・公的制度について競争政策の観点から検討を行うには、各分野で知見を有する有識者からの意見聴取及び一堂に会した場での議論が不可欠であり、そのための達成手段として検討会議の開催は必要かつ適切である。また、多岐にわたる規制が日々刻々と変化の中で、競争政策の観点から適宜適切に規制の検討を行うことは、競争政策全体の中で優先度の高い事業といえる。
事業の効率性	競争性が確保されているなど支出先の選定は妥当か。	○	速記録作成先の選定については、法務省との共同調達（一般競争入札）によっている。
	一般競争契約、指名競争契約又は随意契約（企画競争）による支出のうち、一者応札又は一者応募となったものはないか。	無	会議費（軽食代）の調達先については、支出が少額であることに照らして、請求書払いに対応しており、かつ、配達可能な事業者との随意契約を実施した。
	競争性のない随意契約となったものはないか。	有	
	受益者との負担関係は妥当であるか。	-	
	単位当たりコスト等の水準は妥当か。	○	旅費及び謝金については、規則・統一単価に基づいて支出している。
	資金の流れの中間段階での支出は合理的なものとなっているか。	-	
	費目・使途が事業目的に即し真に必要なものに限定されているか。	○	会員への旅費、謝金、速記録作成及び会議費のみについて支出をしており、必要最小限に限定している。
	不用率が大きい場合、その理由は妥当か。（理由を右に記載）	-	
繰越額が大きい場合、その理由は妥当か。（理由を右に記載）	-		
その他コスト削減や効率化に向けた工夫は行われているか。	○	速記録作成先の選定に当たっては、コスト削減のため法務省との共同調達の手段を用いることにより安価の調達先を確保するよう努めている。	
事業の有効性	成果実績は成果目標に見合ったものとなっているか。	○	平成30年度において、代替指標の実績（ホームページアクセス件数）は目標値を上回っており、競争的な市場環境の創出に貢献できたと考えられる。
	事業実施に当たって他の手段・方法等が考えられる場合、それと比較してより効果的あるいは低コストで実施できているか。	○	有識者が一堂に会した場で議論を行うこと及び有識者間相互で議論を行うことにより、個別の意見聴取等他の方法に比べて、効果的に意見聴取ができている。
	活動実績は見込みに見合ったものであるか。	○	平成30年度において、活動実績は見込みを達成している。
	整備された施設や成果物は十分に活用されているか。	○	検討会議の成果物である提言等は公表し、広く国民に周知することで競争的な市場環境の創出のために活用している。
点検・改善結果	点検結果		検討会議において、有識者を交えて議論をした結果、より充実した検討を行うことができた。また、政府規制・公的制度の検討会議の成果は、報告書として公表しているところ、ウェブサイトへも多数アクセスされている。このような取組によって、報告書が広く周知され、競争的な市場環境の創出に役立っていると評価できる。したがって、引き続き、来年度以降も事業を実施するのが適切である。
	改善の方向性		引き続き、競争的な環境を創出するため、規制改革が進んでいる分野等について、競争政策の観点から検討を行うよう努める。
外部有識者の所見			
点検対象外			
行政事業レビュー推進チームの所見			
現状通り	<ul style="list-style-type: none"> ・競争政策の整備のために規制改革等の提言、競争制限的な立法の抑止に資する本事業は、引き続き重要である。 ・他省庁の規制制度について、当委員会職員だけで検討すると、理解が不十分になったり、ともすると独善に陥りかねないことが懸念されるため、本事業を通じて第三者の知見を活用することは有意義である。 ・代替指標について、ホームページ上の検討会議の成果物である報告書等へのアクセス件数が固定的な数値目標となっているが、柔軟に考える余地があると考えられる。一方で、同アクセス件数が仮に少なく目標値に達していない状況となっても直ちに問題とはならないと考える。なぜなら、有識者からの意見の質と量によって本事業が評価されるべきだからである。 ・代替指標について、各省の政策への反映の状況などを新たに追加することを検討してもよいと思われる。 		
所見を踏まえた改善点/概算要求における反映状況			
現状通り	行政事業レビュー推進チームの所見どおり、引き続き本事業を継続することが適当と考える。一方で、同推進チームの所見を踏まえ、新たな代替指標の設定を含めて検討を進める。		
備考			

携帯電話分野に関する意見交換会 <https://www.jftc.go.jp/soshiki/kyotsukoukai/kenkyukai/mppm/index.html>
介護分野に関する意見交換会 <https://www.jftc.go.jp/soshiki/kyotsukoukai/kenkyukai/kaigo/index.html>
保育分野に関する意見交換会 <https://www.jftc.go.jp/soshiki/kyotsukoukai/kenkyukai/hoiku/index.html>
政府規制等と競争政策に関する研究会 <https://www.jftc.go.jp/soshiki/kyotsukoukai/kenkyukai/kiseiken/index.html>

関連する過去のレビューシートの事業番号																											
平成22年度 ③(7)	平成23年度 ⑪	平成24年度 ⑥	平成25年度 ⑤																								
平成26年度 ⑤	平成27年度 0005	平成28年度 0005	平成29年度 0005																								
平成30年度	公正取引委員会 (0005)																										
※平成30年度実績を記入。執行実績がない新規事業、新規要求事業については現時点で予定やイメージを記入。																											
資金の流れ (資金の受け取り先が何を行っているかについて補足する) (単位: 百万円)	<div style="text-align: center;"> <p>会議の運営</p> <p>↓</p> <p>出席依頼 【一般競争入札(最低価格)】</p> <div style="display: flex; justify-content: space-around;"> <div style="border: 1px solid black; padding: 5px; text-align: center;"> <p>A. 政府規制・公的制度等に関する検討会議委員(11名) 0.7百万円</p> <p>〔検討会議への出席〕</p> </div> <div style="border: 1px solid black; padding: 5px; text-align: center;"> <p>B. (株)会議録研究所 0.2百万円</p> <p>〔速記録の作成〕</p> </div> <div style="border: 1px solid black; padding: 5px; text-align: center;"> <p>C. 井筒まい泉梯 0.0百万円</p> <p>〔会議費(軽食代)〕</p> </div> </div> <p>(※)法務省との共同調達による年間契</p> </div>																										
	費目・使途 (「資金の流れ」においてブロックごとに最大の金額が支出されている者について記載する。費目と使途の双方で表情が分かるように記載)		<table border="1" style="width: 100%;"> <thead> <tr> <th colspan="3">A.</th> <th colspan="3">B.</th> </tr> <tr> <th>費目</th> <th>使途</th> <th>金額(百万円)</th> <th>費目</th> <th>使途</th> <th>金額(百万円)</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>計</td> <td></td> <td>0</td> <td>計</td> <td></td> <td>0</td> </tr> <tr> <td>計</td> <td></td> <td>0</td> <td>計</td> <td></td> <td>0</td> </tr> </tbody> </table>		A.			B.			費目	使途	金額(百万円)	費目	使途	金額(百万円)	計		0	計		0	計		0	計	
A.			B.																								
費目	使途	金額(百万円)	費目	使途	金額(百万円)																						
計		0	計		0																						
計		0	計		0																						
費目・使途欄についてさらに記載が必要な場合はチェックの上【別紙2】に記載																											
			チェック																								

支出先上位10者リスト

A.

	支出先	法人番号	業務概要	支出額(百万円)	契約方式等	入札者数(応募者数)	落札率	一者応札・一者応募又は競争性のない随意契約となった理由及び改善策(支出額10億円以上)
1	個人A		検討会議への出席	0.1				
2	個人B		検討会議への出席	0.1				
3	個人C		検討会議への出席	0.1				
4	個人D		検討会議への出席	0.1				
5	個人E		検討会議への出席	0.1				
6	個人F		検討会議への出席	0				
7	個人G		検討会議への出席	0				
8	個人H		検討会議への出席	0				
9	個人I		検討会議への出席	0				
10	個人J		検討会議への出席	0				

※平成31年以降の表記は、新元号に読み替えることとする。

事業番号 0006

平成31年度行政事業レビューシート (公正取引委員会)									
事業名	消費税の円滑かつ適正な転嫁の確保に係る事業者向け広報等			担当部局庁	経済取引局取引部			作成責任者	
事業開始年度	平成25年度	事業終了(予定)年度	平成32年度	担当課室	取引企画課			堀内 悟	
会計区分	一般会計								
根拠法令 (具体的な条項も記載)	消費税の円滑かつ適正な転嫁の確保のための消費税の転嫁を阻害する行為の是正等に関する特別措置法第14条			関係する計画、通知等	<ul style="list-style-type: none"> ・社会保障・税一体改革大綱(平成24年2月17日閣議決定) ・消費税の円滑かつ適正な転嫁・価格表示に関する対策の基本的な方針(中間整理の具体化)(平成24年10月26日消費税の円滑かつ適正な転嫁に関する対策推進本部決定) ・臨時閣議における総理発言(平成30年10月15日臨時閣議) 				
主要政策・施策	-			主要経費	その他の事項経費				
事業の目的 (目指す姿を簡潔に。3行程度以内)	平成26年4月の消費税率の引上げに伴い発生している中小企業者等に不当に不利益を与える消費税の転嫁拒否等の行為の防止を一層図るため、また、本年10月に予定されている消費税率引上げに際して、消費税の転嫁拒否等の行為の未然防止を図るため、消費税の円滑かつ適正な転嫁の確保のための消費税の転嫁を阻害する行為の是正等に関する特別措置法(以下「消費税転嫁対策特別措置法」という。)の内容などの説明会の開催、パンフレットの作成・配布、新聞広告やインターネット広告等による広報活動等を行うことにより、消費税の円滑かつ適正な転嫁を図る。								
事業概要 (5行程度以内。別添可)	<p>本事業では、以下のような事業等を実施する。</p> <p>① 消費税転嫁対策特別措置法等の周知徹底を図るため、説明会を開催(移動相談会も併せて開催)するとともに、事業者団体等が主催する説明会に講師を派遣する。</p> <p>② 消費税転嫁対策特別措置法等の内容やガイドラインなどについて事業者に理解しやすいパンフレット等を作成・配布し、周知を行う。</p> <p>③ 消費税転嫁対策特別措置法等の周知徹底を行うとともに、消費税の転嫁拒否等の行為について厳しく監視する姿勢を示すために、新聞広告やインターネット広告等を実施する。平成30年度においては、消費税の転嫁拒否等の行為を分かりやすく説明するために、新たに動画広告を作成した。</p>								
実施方法	直接実施								
予算額・執行額 (単位:百万円)			28年度	29年度	30年度	31年度	32年度要求		
	予算の状況	当初予算	115.5	51.6	49.1	60.2	38.7		
		補正予算	▲46.6	-	-	-	-		
		前年度から繰越し	-	-	-	-	-		
		翌年度へ繰越し	-	-	-	-	-		
		予備費等	-	-	-	-	-		
	計		68.9	51.6	49.1	60.2	38.7		
	執行額		43	46	47.2	-			
執行率(%)		62%	89%	96%	-				
当初予算+補正予算に対する執行額の割合(%)		62%	89%	96%	-				
平成31・32年度 予算内訳 (単位:百万円)	歳出予算目	31年度当初予算	32年度要求	主な増減理由					
	消費税転嫁等対策業務旅費	1.8	1.5	・消費税転嫁等対策業務旅費について、執行実績を踏まえた見直しにより、0.3百万円減額。					
	消費税転嫁等対策業務庁費	58.4	37.2	・消費税転嫁等対策業務庁費について、本年10月の消費税率引上げを踏まえて増額された予算額(要請文書の発出、メディア広報拡充)21.2百万円減額。					
	計	60.2	38.7	-					
成果目標及び 成果実績 (アウトカム)	定量的な成果目標	成果指標		単位	28年度	29年度	30年度	中間目標 31年度	目標最終年度 32年度
	平成31年度は、各広告物を認知した者の割合を23%以上となるようにする。	各広告物を認知した者の割合 (171人/927人)	成果実績	%	-	22	18.4	-	-
			目標値	%	-	-	23	23	-
			達成度	%	-	-	77	-	-
根拠として用いた統計・データ名 (出典)	メディア広報事後調査結果報告書(平成31年3月29日付株式会社オリコム作成)(事後調査アンケートにて各広告物を「確かに見た」又は「見たような気がする」と回答した者の割合)								
成果目標及び 成果実績 (アウトカム)	定量的な成果目標	成果指標		単位	28年度	29年度	30年度	中間目標 31年度	目標最終年度 32年度
	平成31年度は、各広告物を認知した者のうち、法律の内容を知っている者の割合が60%以上となるようにする。	各広告物を認知した者のうち、法律の内容を知っている者の割合(87人/171人)	成果実績	%	-	58.8	50.9	-	-
			目標値	%	-	-	60	60	60
			達成度	%	-	-	87	-	-
根拠として用いた統計・データ名 (出典)	メディア広報事後調査結果報告書(平成31年3月29日付株式会社オリコム作成)(事後調査アンケートにて各広告物を「確かに見た」又は「見たような気がする」と回答した者のうち、消費税転嫁拒否行為が法律で禁止されていることを「よく知っている」又は「知っている」と回答した者の割合)								

成果目標及び 成果実績 (アウトカム)	定量的な成果目標	成果指標	単位	28年度	29年度	30年度	中間目標	目標最終年度
				31年度	32年度			
説明会参加者に対する事後アンケートにおいて平成32年度に満足度が90%以上となるようにする。	説明会参加者の満足度 (1316人/1541人)	成果実績	%	87	89	85	-	-
		目標値	%	80	80	80	80	90
		達成度	%	100	100	100	-	-
根拠として用いた統計・データ名(出典)	主催説明会参加者の事後アンケート(説明会後のアンケートにおいて「満足できた」又は「概ね満足できた」と回答した者の割合)							
活動指標及び活動実績 (アウトプット)	活動指標		単位	28年度	29年度	30年度	31年度 活動見込	32年度 活動見込
	説明会の開催及び事業者団体主催の説明会への講師派遣回数	活動実績	回	109	57	70		
当初見込み		回	75	75	75	75		
活動指標及び活動実績 (アウトプット)	活動指標		単位	28年度	29年度	30年度	31年度 活動見込	32年度 活動見込
	パンフレットの配布部数	活動実績	部	264,650	401,050	392,335		
当初見込み		部	500,000	500,000	500,000	500,000		
活動指標及び活動実績 (アウトプット)	活動指標		単位	28年度	29年度	30年度	31年度 活動見込	32年度 活動見込
	違反事例パンフレットの配布部数	活動実績	部	15,007	3,950	6,060		
当初見込み		部	-	-	-	-	-	
活動指標及び活動実績 (アウトプット)	活動指標		単位	28年度	29年度	30年度	31年度 活動見込	32年度 活動見込
	広告を掲載した新聞媒体	活動実績	紙	74	39	39		
当初見込み		紙	-	-	-	-	-	
活動指標及び活動実績 (アウトプット)	活動指標		単位	28年度	29年度	30年度	31年度 活動見込	32年度 活動見込
	インターネットバナー広告表示回数	活動実績	回	86,415,029	65,615,297	75,665,496		
当初見込み		回	-	-	-	-	-	
単位当たりコスト	算出根拠		単位	28年度	29年度	30年度	31年度活動見込	
	説明会の開催及び事業者団体主催の説明会への講師派遣に係る費用/開催回数及び講師派遣回数	単位当たりコスト	円/回	5,354	23,955	12,524		
計算式		円/回	583553/109 1365467/57 876672/70					
単位当たりコスト	算出根拠		単位	28年度	29年度	30年度	31年度活動見込	
	パンフレットの作成・印刷・発送に係る費用/印刷部数	単位当たりコスト	円/部	13.3	14.4	18.9		
計算式		円/部	3508920/264650 5878099/406050 7485898/396335					
単位当たりコスト	算出根拠		単位	28年度	29年度	30年度	31年度活動見込	
	違反事例パンフレットの作成・印刷・発送に係る費用/印刷部数	単位当たりコスト	円/部	26.5	-	35.7		
計算式		円/部	396900/15000 - 75000/2100					
単位当たりコスト	算出根拠		単位	28年度	29年度	30年度	31年度活動見込	
	広告掲載に係る費用/広告を掲載した新聞紙の数	単位当たりコスト	円/紙	360,349	647,077	672,215		
計算式		円/紙	26665831/74 25236006/39 26216382/39					
単位当たりコスト	算出根拠		単位	28年度	29年度	30年度	31年度活動見込	
	広告掲載に係る費用/インターネットバナー広告表示回数	単位当たりコスト	円/回	0.1	0.1	0.1		
計算式		円/回	9368339/86415029 7783241/65615297 5694934/75665496					

政策評価	政策	消費税の円滑かつ適正な転嫁の確保 4									
	施策	消費税の円滑かつ適正な転嫁の確保 4-1									
	測定指標	定量的指標		単位	28年度	29年度	30年度	中間目標 年度	目標年度 年度		
			実績値								
			目標値								
		定性的指標	目標	目標年度	施策の進捗状況(目標)						
					施策の進捗状況(実績)						
	本事業の成果と上位施策・測定指標との関係										
	平成26年4月の消費税率の引上げに伴い発生している中小企業者等に不当に不利益を与える消費税の転嫁拒否等の行為の防止を一層図るため、また、本年10月に予定されている消費税率引上げに際して、消費税の転嫁拒否等の行為の未然防止を図るため、法律の内容などを説明する説明会の開催、パンフレットの作成・配布、新聞広告やインターネット広告等による広報活動等を行うことは、消費税の円滑かつ適正な転嫁に資する。										
新経済・財政再生計画改革工程表 2018	取組事項	分野:	-								
	(第一階層) KPI	KPI (第一階層)		単位	計画開始時 年度	30年度	31年度	中間目標 年度	目標最終年度 年度		
			成果実績								
			目標値								
	(第二階層) KPI	KPI (第二階層)		単位	計画開始時 年度	30年度	31年度	中間目標 年度	目標最終年度 年度		
			成果実績								
		目標値									
		達成度	%								

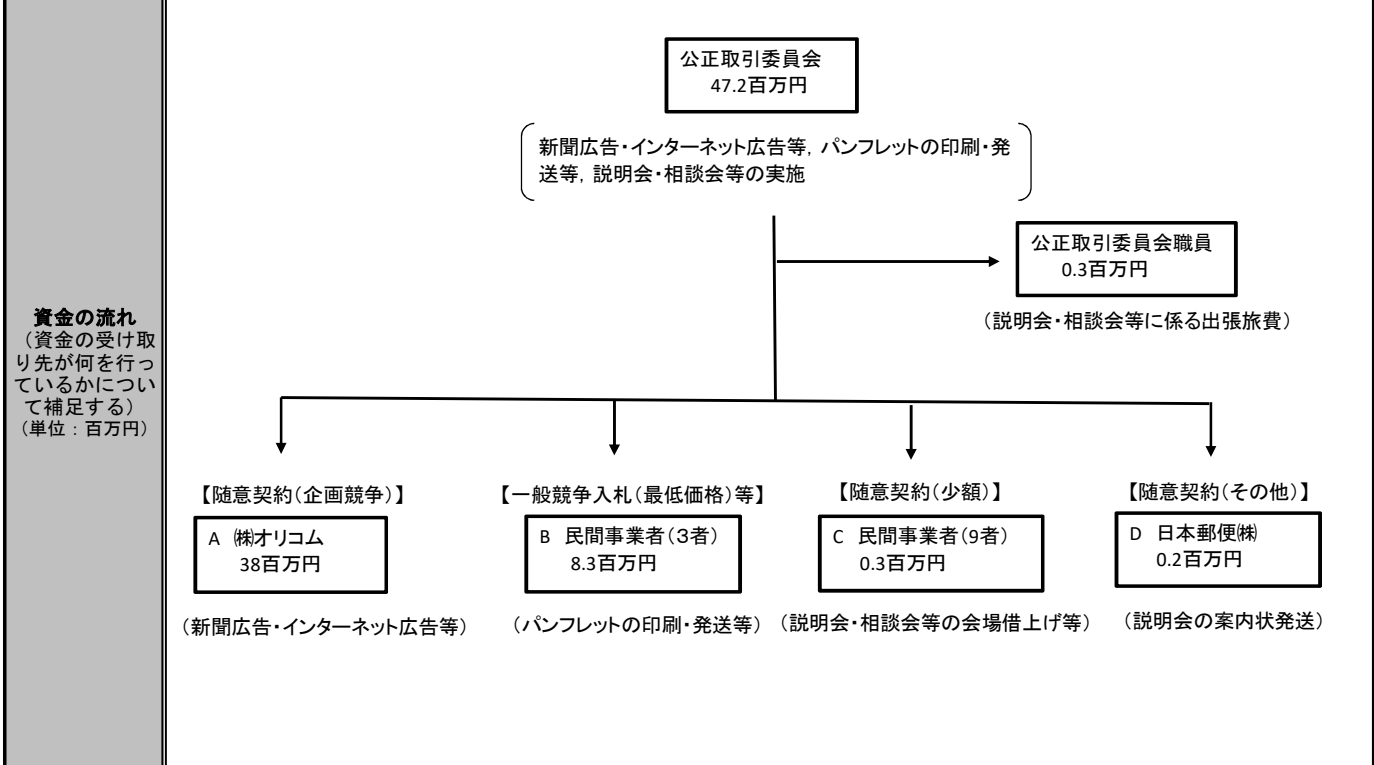
事業所管部局による点検・改善

	項目	評価	評価に関する説明
国費投入の必要性	事業の目的は国民や社会のニーズを的確に反映しているか。	○	消費税率の引上げに際し、中小企業者等を中心に消費税を価格へ転嫁しやすい環境を整備していくことが極めて重要な課題になっているところ、消費税の円滑かつ適正な転嫁を確保する観点から、法律が成立し、同法において、国は、消費税の円滑かつ適正な転嫁に関する取組について、徹底した広報を行うことが定められている(消費税転嫁対策特別措置法第14条)ところである。
	地方自治体、民間等に委ねることができない事業なのか。	○	法律の広報活動の実施に当たっては、法律を所管し、調査や指導等の中心となる公正取引委員会(国)が直接行う必要がある。また、移動相談会は、転嫁拒否等の被害を受けている事業者からの相談を受け付けるところ、かかる相談への対応は申告者の保護の観点から、調査や指導の中心となる公正取引委員会(国)が率先して直接行う必要がある。
	政策目的の達成手段として必要かつ適切な事業か。政策体系の中で優先度の高い事業か。	○	消費税率の引上げに際し、中小企業者等を中心に消費税を価格へ転嫁しやすい環境を整備していくことが極めて重要な課題になっており、閣議決定で設置された消費税の円滑かつ適正な転嫁等に関する対策推進本部から、消費税の転嫁対策等についての理解を深めてもらうための各種メディア・媒体を活用した広報や説明会の開催などが求められており、優先度の高い事業である。
事業の効率性	競争性が確保されているなど支出先の選定は妥当か。	○	パンフレットの作成に当たっては、効率的な事業の実施を図るため、入札等を行うことで、コスト削減を行うとともに、メディア広報の実施に当たっては、効果的な事業の実施を図るため、企画競争を実施することにより、支出先を選定している。
	一般競争契約、指名競争契約又は随意契約(企画競争)による支出のうち、一者応札又は一者応募となったものはないか。	無	
	競争性のない随意契約となったものはないか。	無	
	受益者との負担関係は妥当であるか。	-	
	単位当たりコスト等の水準は妥当か。	○	パンフレットの作成に当たっては、効率的な事業の実施を図るため、入札等を行うことで、コスト削減を行っている。また、メディア広報の実施に当たっては、効果的な事業の実施を図るため、企画競争を行っているが、価格面についての審査項目を設定した上で、他の審査項目の2倍の点数で設定することにより、コストを重視している。
	資金の流れの中間段階での支出は合理的なものとなっているか。	-	
	費目・使途が事業目的に即し真に必要なものに限定されているか。	○	事業の実施に当たっては、消費税の転嫁拒否等の行為の防止という目的のため、真に必要な施策について実施している。
	不用率が大きい場合、その理由は妥当か。(理由を右に記載)	-	
繰越額が大きい場合、その理由は妥当か。(理由を右に記載)	-		
その他コスト削減や効率化に向けた工夫は行われているか。	○	パンフレットの作成に当たっては、事前に配布先に対し、必要部数の確認を行うことで、無駄な印刷を行わないようし、コスト削減や効率化を行った。	

事業の有効性	成果実績は成果目標に見合ったものとなっているか。	△	<p>【広告物認知割合】 昨年度と同じ予算額で、今年度は動画広告を作成した結果、消費税に関心の高いビジネス層向けニュースサイトへのバナー広告表示回数が増えたため、到達率が減少し、成果目標を下回る結果となった。</p> <p>【法律内容認知割合】 昨年度よりも、違反事例を分かりやすく伝えることにスペースを割いた結果、転嫁拒否等の行為が法律違反であるというフレーズが埋没したため、法律内容認知割合が減少し、成果目標を下回る結果となった。</p> <p>【説明会満足度】 成果目標を上回っており、成果目標に見合ったものであったといえる。</p>
	事業実施に当たって他の手段・方法等が考えられる場合、それと比較してより効果的あるいは低コストで実施できているか。	○	事業の実施に当たっては、消費税の転嫁拒否等の行為の防止という目的のため、真に必要な施策について実施し、より効果的かつ低コストで実施するために入札等により支出先を選定した。
	活動実績は見込みに見合ったものであるか。	○	新聞広告やインターネット広告のほかに雑誌広告、ラジオ広告及び動画広告を用いた集中的な広報事業を実施し、有効な消費税の転嫁拒否等の行為の防止を図る周知を行った。
	整備された施設や成果物は十分に活用されているか。	○	今年度、新たに作成した動画広告については、当委員会公式YouTubeにて随時視聴可能となっているほか、当該動画広告及びパンフレットについては説明会や事業者団体等への研修・講演の際において使用する等、十分に活用している。
関連事業	関連する事業がある場合、他部局・他府省等と適切な役割分担を行っているか。(役割分担の具体的な内容を各事業の右に記載)	-	
	所管府省名	事業番号	事業名
点検・改善結果	点検結果		消費税の転嫁拒否等の行為の未然防止を図るため、事業者向けに広報活動を行うことは極めて重要な課題であるところ、効率性と有効性を考慮しつつ、広報活動を行うことができた。
	改善の方向性		本年10月に消費税率の引上げが予定されているところ、消費税の転嫁拒否等の行為の未然防止を図るため、効率的かつ有効性のある広報となるよう、引き続き、必要な見直しを行いながら、実施していくこととする。
外部有識者の所見			
<ul style="list-style-type: none"> ・本事業は、毎年度実施しているところ、消費税率が10%へと引上げが予定されている本年度においては、バナー広告等により広報の手段・対象を明確にして実施しているのは良いと評価する。(池谷修一) ・事業者向けの広報の必要性は減じることはない。ただし、認知度の向上、理解度の向上に向けて絶えずPRの方法をチェックし、有効性を高めることが不可欠であると思われる。(田邊國昭) ・広報の内容がより持続的に事業者の印象に残るよう今回お示しいただいた広告手段等を含め、今後の対応を検討することが適切と考えられる。(中村豪) 			
行政事業レビュー推進チームの所見			
現状通り			<ul style="list-style-type: none"> ・消費税の転嫁拒否行為の未然防止のために重要な役割を果たす本事業は、消費税転嫁対策特別措置法が存続する限り必要である。 ・消費税率の引上げ時の広報も重要であるが、引上げ時に限らず、継続して広報を行うことが効果的と考えられるため、継続実施が必要な事業である。 ・広告手段については、効果が高いものを適切に選定していくことが必要であると思われる。
所見を踏まえた改善点/概算要求における反映状況			
縮減			<ul style="list-style-type: none"> ・外部有識者会合及び行政事業レビュー推進チームの所見のとおり、本事業は継続して実施する。 ・広報内容が持続的に事業者の印象に残るよう効果が高い広告手段の選定等について検討を進める。 ・予算規模については、令和2年度概算要求においては、執行実績を踏まえた見直しにより、更なる経費の効率化(反映額:消費税転嫁等対策業務旅費▲0.3百万円)を図るとともに、消費税転嫁等対策業務経費について、本年10月の消費税率引上げを踏まえて増額された予算額(要請文書の発出、メディア広報拡充分)21.2百万円を減額する。
備考			

関連する過去のレビューシートの事業番号					
平成22年度		平成23年度		平成24年度	
平成26年度	⑥	平成27年度	0006	平成28年度	0006
平成29年度				平成25年度	新25-1
平成30年度	公正取引委員会 (0006)			平成29年度	0006

※平成30年度実績を記入。執行実績がない新規事業、新規要求事業については現時点で予定やイメージを記入。



費目・用途 (「資金の流れ」においてブロックごとに最大の金額が支出されている者について記載する。費目と用途の双方で実情が分かるように記載)	A.株式会社オリコム			B.株式会社アイネット		
	費目	用途	金額 (百万円)	費目	用途	金額 (百万円)
	消費税転嫁等対策業務庁費	平成30年度消費税転嫁対策の広報事業	38	消費税転嫁等対策業務庁費	「消費税の円滑かつ適正な転嫁のために」パンフレットの原稿データ改訂、印刷及び発送業務	7.9
計		38	計		7.9	

支出先上位10者リスト

A.

支出先	法人番号	業務概要	支出額 (百万円)	契約方式等	入札者数 (応募者数)	落札率	一者応札・一者応募又は競争性のない随意契約となった理由及び改善策 (支出額10億円以上)
1 株式会社オリコム	1010401006924	平成30年度における消費税転嫁対策の広報事業	38	随意契約(企画競争)	3		

B

	支出先	法人番号	業務概要	支出額 (百万円)	契約方式等	入札者数 (応募者数)	落札率	一者応札・一者応募又は 競争性のない随意契約となった 理由及び改善策 (支出額10億円以上)
1	(株)アイネット	5010001067883	パンフレットの原稿データ 改訂, 印刷及び発送業務	7.9	一般競争契約 (最低価格)	3		
2	アロー印刷(株)	1250001005055	パンフレット及び違反事例 パンフレットの印刷	0.2	随意契約 (少額)	13		
3	(株)ブルーホップ	6010001056290	消費税転嫁対策特別措置 法パンフレットの印刷	0.2	随意契約 (少額)	15		

C

	支出先	法人番号	業務概要	支出額 (百万円)	契約方式等	入札者数 (応募者数)	落札率	一者応札・一者応募又は 競争性のない随意契約となった 理由及び改善策 (支出額10億円以上)
1	一般財団法人 日本教育会館	9010005003609	事業者向け説明会及び相 談会に伴う会場借料	0.1	随意契約 (少額)			
2	アイラック愛知(株)	6180001056935	事業者向け説明会及び相 談会に伴う会場借料	0.1	随意契約 (少額)			
3	横浜商工会議所	1020005003540	事業者向け説明会及び相 談会に伴う会場借料	0	随意契約 (少額)			
4	千葉商工会議所	6040005000705	事業者向け説明会及び相 談会に伴う会場借料	0	随意契約 (少額)			
5	大宮ソニックシティ(株)	7030001001566	事業者向け説明会及び相 談会に伴う会場借料	0	随意契約 (少額)			
6	日本環境マネジメン ト(株)	9030001002983	事業者向け説明会及び相 談会に伴う会場借料	0	随意契約 (少額)			
7	社会福祉法人浜松 市社会福祉協議会	3080405000155	事業者向け説明会及び相 談会に伴う会場借料	0	随意契約 (少額)			
8	九州総合サービス(株)	5330001001117	事業者向け説明会及び相 談会に伴う会場借料	0	随意契約 (少額)			

D

	支出先	法人番号	業務概要	支出額 (百万円)	契約方式等	入札者数 (応募者数)	落札率	一者応札・一者応募又は 競争性のない随意契約となった 理由及び改善策 (支出額10億円以上)
1	日本郵便(株)	1010001112577	説明会の案内状発送	0.2	随意契約 (その他)			

※平成31年以降の表記は、新元号に読み替えることとする。

事業番号 0007

平成31年度行政事業レビューシート (公正取引委員会)										
事業名	消費税の円滑かつ適正な転嫁の確保に係る大規模書面調査			担当部局庁	経済取引局取引部			作成責任者		
事業開始年度	平成26年度	事業終了(予定)年度	平成32年度	担当課室	取引企画課			池田 卓郎		
会計区分	一般会計									
根拠法令 (具体的な条項も記載)	消費税の円滑かつ適正な転嫁の確保のための消費税の転嫁を阻害する行為の是正等に関する特別措置法第4条, 第6条, 第14条, 第15条			関係する計画、通知等	消費税の円滑かつ適正な転嫁・価格表示に関する対策の基本的な方針(中間整理の具体化)(平成24年10月26日消費税の円滑かつ適正な転嫁に関する対策推進本部)					
主要政策・施策	-			主要経費	その他の事項経費					
事業の目的 (目指す姿を簡潔に。3行程度以内)	消費税の転嫁拒否等の違反行為を受けることが多い中小事業者等は違反行為者に対し立場が弱く、自ら被害を申し出ることが期待できない実態がある。また、中小事業者等が消費税を円滑かつ適正に転嫁できる環境を整備するためには特措法違反行為に対する監視の範囲を最大限に広げる必要があり、そのためには、すべての事業者が違反被疑情報を申告できる機会を確保することが重要となる。そのため、中小企業庁と合同で悉皆的な書面調査を実施し転嫁拒否行為等について積極的な情報収集を行い、問題のある行為に対して迅速かつ厳正に対処することを目的としている。									
事業概要 (5行程度以内。別添可)	大規模な書面調査を実施するため、下記の事業を実施する。 ①調査票、回答用紙、往信用封筒、返信用封筒、パンフレット、リーフレットについて所要の部数を印刷し、対象事業者約630万者に対して送付する。 ②コールセンターを設置し、回答者からの問い合わせに対応する。 ③返送された回答用紙の内容を入力し、違反の疑いのある事業者を抽出する。 ④違反行為が疑われる事業者に対しては、公正取引委員会・中小企業庁等において消費税転嫁対策特別措置法に基づく調査を行い、問題のある行為に対して迅速かつ厳正に対処する。									
実施方法	委託・請負									
予算額・執行額 (単位:百万円)	予算の状況	28年度	29年度	30年度	31年度	32年度要求				
		当初予算	806	624	475	545	455			
		補正予算	▲135							
		前年度から繰越し								
		翌年度へ繰越し								
		予備費等								
	計	671	624	475	545	455				
	執行額	389	385	370						
執行率(%)	58%	62%	78%							
当初予算+補正予算に対する執行額の割合(%)	58%	62%	78%							
平成31-32年度 予算内訳 (単位:百万円)	歳出予算目	31年度当初予算	32年度要求	主な増減理由						
	消費税転嫁等対策委託費	545	455	合理化・効率化の観点から、特定供給事業者(売手側)及び特定事業者(買手側)に対する書面調査における経費の見直しとして90百万円減額。						
	計	545	455							
成果目標及び 成果実績 (アウトカム)	定量的な成果目標	成果指標		単位	28年度	29年度	30年度	中間目標 年度	目標最終年度 32年度	
	書面調査の実施により調査対象とされた案件を事業実施期間中に処理する。なお、平成30年度においては、調査対象とされた案件のうち8割以上処理する。	書面調査の回答を端緒とした調査対象案件に対する事件処理件数の割合	成果実績	%	91.1	92.8	92.6			
			目標値	%	80	80	80		100	
			達成度	%	100	100	100			
根拠として用いた統計・データ名 (出典)	書面調査の回答を端緒とした調査対象案件数及び事件処理件数									
活動指標及び 活動実績 (アウトプット)	活動指標		単位	28年度	29年度	30年度	31年度 活動見込	32年度 活動見込		
	書面調査の調査票発送数	活動実績	万件	615	625	619	-	-		
		当初見込み	万件	630	615	615	668	638		
単位当たり コスト	算出根拠		単位	28年度	29年度	30年度	31年度活動見込			
	大規模書面調査に係る経費/書面調査票発送数	単位当たり コスト	円	63	62	60	82			
		計算式	/		38950万/615万	38466万/625万	36977万/619万	54514万/668万		

政策評価	政策	消費税の円滑かつ適正な転嫁の確保 4									
	施策	消費税の円滑かつ適正な転嫁の確保 4-1									
	測定指標	定量的指標		単位	28年度	29年度	30年度	中間目標 年度	目標年度 年度		
			実績値								
			目標値								
		定性的指標	目標	目標年度	施策の進捗状況(目標)						
					施策の進捗状況(実績)						
	本事業の成果と上位施策・測定指標との関係										
	大規模書面調査を実施することによって、商品や役務(サービス)を供給している事業者が、取引先事業者(買手事業者)から消費税の転嫁拒否等の行為を受けていないかの情報を積極的に収集し、問題となる行為の是正につなげることは、消費税の円滑かつ適正な転嫁の確保に資する。										
新経済・財政再生計画改革工程表 2018	取組事項	分野:									
	(第一階層) KPI	KPI (第一階層)		単位	計画開始時 年度	30年度	31年度	中間目標 年度	目標最終年度 年度		
			成果実績								
			目標値								
		達成度	%								
	(第二階層) KPI	KPI (第二階層)		単位	計画開始時 年度	30年度	31年度	中間目標 年度	目標最終年度 年度		
			成果実績								
			目標値								
		達成度	%								

事業所管部局による点検・改善

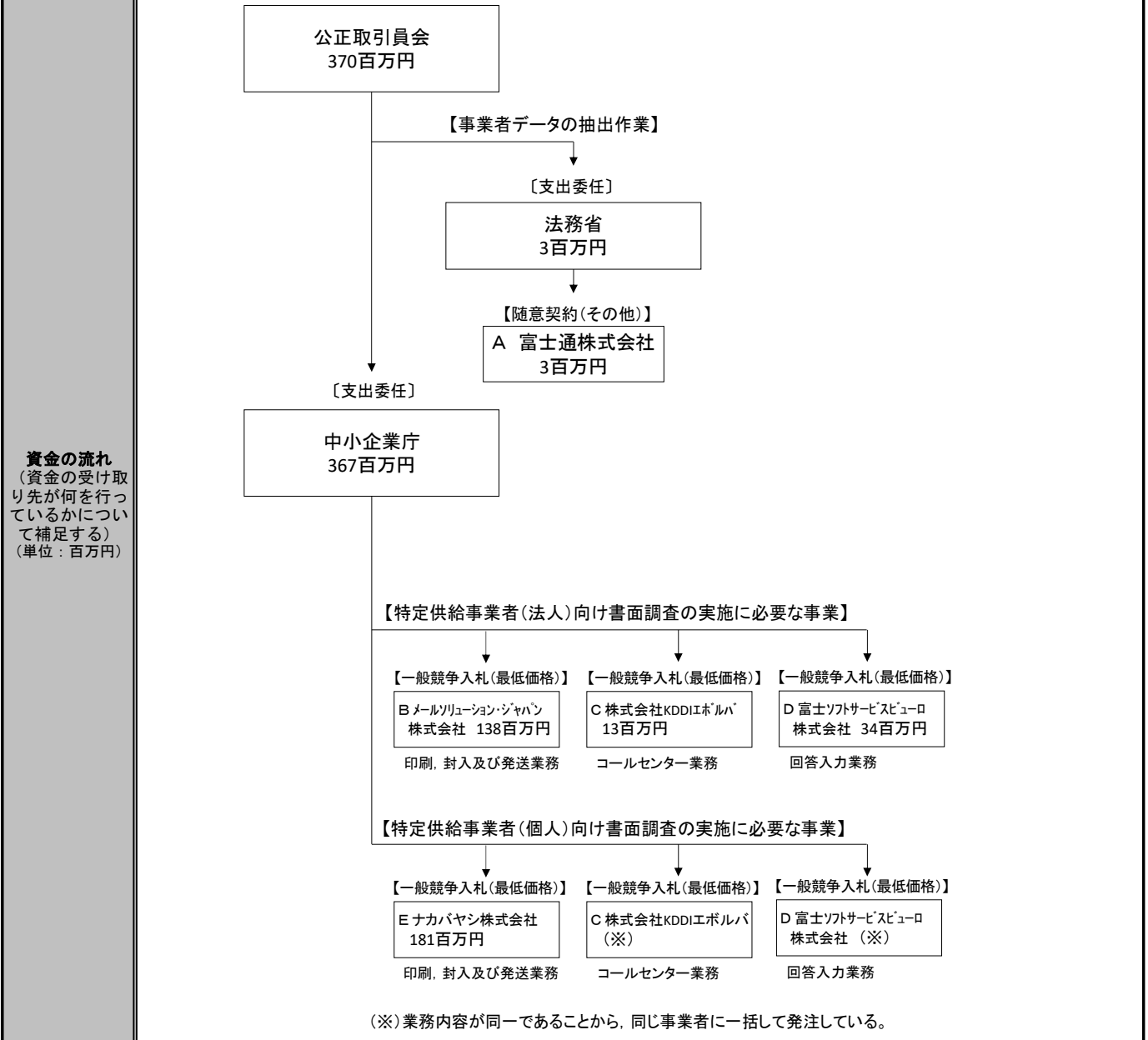
	項目	評価	評価に関する説明
国費投入の必要性	事業の目的は国民や社会のニーズを的確に反映しているか。	○	消費税率8%引上げ時の運用において、引上げ後5年超にわたり勧告事件を含む多数の違反事件が摘発されていることから、引き続き運用を行っていく必要がある。毎年継続して悉皆調査を行うことにより、悪質な事業者に対する牽制効果も見込まれる。 特に、令和元年10月には消費税率10%への引上げが予定されており、増税後の違反行為についての情報を積極的に収集することは、国民や社会のニーズを反映したものと見える。
	地方自治体、民間等に委ねることができない事業なのか。	○	消費税転嫁対策特別措置法に基づき、転嫁拒否等の行為に対する事件調査・是正措置は、国(公正取引委員会、主務大臣等)が行うこととされている。
	政策目的の達成手段として必要かつ適切な事業か。政策体系の中で優先度の高い事業か。	○	消費税転嫁対策特別措置法に基づき、転嫁拒否等の行為に対する事件調査・是正措置は、国(公正取引委員会、主務大臣等)が行うこととされている。また、消費税の円滑かつ適正な転嫁・価格表示に関する対策の基本的な方針(平成24年10月26日消費税の円滑かつ適正な転嫁に関する対策推進本部)において、書面調査の実施による違反被疑情報の収集、転嫁拒否等の行為に対する調査等を行い、転嫁を受け入れることなどの必要な指導を行うことが強く求められている。
事業の効率性	競争性が確保されているなど支出先の選定は妥当か。 一般競争契約、指名競争契約又は随意契約(企画競争)による支出のうち、一者応札又は一者応募となったものはないか。 競争性のない随意契約となったものはないか。	○ 無 無	書面調査実施に係る委託事業者の選定では、一般競争入札を行い、広く調達先を確保するなど、競争性を確保したものとしている。
	受益者との負担関係は妥当であるか。	-	-
	単位当たりコスト等の水準は妥当か。	○	全ての事業において一般競争入札を行うことにより、競争性の確保とコスト削減を図っている。
	資金の流れの中間段階での支出は合理的なものとなっているか。	○	委託先事業者が再委託を行う際には、委託契約の締結の前に再委託の必要性や資金の流れについて確認を行い、また、支出額の確定検査を実施し、合理的な支出となっているか、厳正に確認している。
	費目・用途が事業目的に即し真に必要なものに限定されているか。	○	事業者からの実績報告を検査し、事業目的に即して必要なものに限定されているか確認している。
	不用率が大きい場合、その理由は妥当か。(理由を右に記載)	○	一般競争入札を行うことにより、競争性が確保されていることで、経費を想定よりも抑えることができたため。
	繰越額が大きい場合、その理由は妥当か。(理由を右に記載)	-	-
	その他コスト削減や効率化に向けた工夫は行われているか。	○	・昨年度の公開プロセスでの外部有識者の指摘等を踏まえ、令和元年度に実施する調査から、回答者の利便性及び業務効率化等のため、調査票についてチェックボックス、プルダウン方式等を用いることで回答を容易にした電子媒体の回答用紙(エクセル様式)を当委員会のウェブサイトに掲載するとともに、中小企業庁がウェブサイト上に設置している「申告受付窓口」のページを書面調査と同様の様式に修正し、同ページのURLを調査票に記載することにより、インターネットを利用して回答できるようにした。 ・書面調査の発送に当たって、送付先の重複を排除し、先に実施した書面調査の結果を踏まえ、宛先不明分を発送先から除外するなど、効率的な執行を図っている。 ・調査票を受け取った回答者の負担を軽減し、分かりやすくするため調査票の記載内容を修正している。

事業の有効性	成果実績は成果目標に見合ったものとなっているか。	○	調査対象案件のうち、処理件数を8割以上とするという成果目標に対し、成果実績は92.6%であり、成果目標を達成している。	
	事業実施に当たって他の手段・方法等が考えられる場合、それと比較してより効果的あるいは低コストで実施できているか。	-	-	
	活動実績は見込みに見合ったものであるか。	○	調査対象とされた全ての事業者に対して書面調査を実施しており、活動実績は見込みに見合っている。	
	整備された施設や成果物は十分に活用されているか。	○	事件処理件数のうち、催告及び指導した事案では、転嫁拒否等行為によって発生した被害額を回復させており、違反行為に対する是正措置が採られている。	
関連事業	関連する事業がある場合、他部局・他府省等と適切な役割分担を行っているか。(役割分担の具体的な内容を各事業の右に記載)	○	消費税の円滑かつ適正な転嫁・価格表示に関する対策の基本的な方針に基づき、書面調査を行うこととされている公正取引員会と中小企業庁は重複排除のため、書面調査を合同で行うとともに、書面調査に要した経費を折半して支出している。 また、特措法違反行為の防止又は是正のために必要なときは、情報の提供又は協力を求めることとしている。	
	所管府省名	事業番号		事業名
	経済産業省	0137		消費税転嫁状況監視・検査体制強化等事業
点検・改善結果	点検結果	消費税転嫁対策特別措置法に基づく調査業務等については、引き続き厳正な執行に取り組む必要があるところ、費用の支出について効率的な執行に努めるとともに、インターネットを利用した調査の導入、送付先の重複排除等、効率性と有効性を踏まえた大規模書面調査を実施している。		
	改善の方向性	<ul style="list-style-type: none"> 平成30年度下半期において、書面調査の送付先及び中小企業関係団体に対し130件のヒアリングを実施し、調査票の改善すべき点について聴取した。令和元年度の税率引上げ前に送付した調査票の設計においては、軽減税率の導入など確認すべき点が増えている中でも質問項目を絞り込み、分かりやすく回答が容易な内容とすべく工夫を行った。 令和元年度に実施する調査から、回答者の利便性及び業務効率化等のため、調査票についてチェックボックス、プルダウン方式等を用いることで回答を容易にした電子媒体の回答用紙(エクセル様式)を当委員会のウェブサイトに掲載するとともに、中小企業庁がウェブサイト上に設置している「申告受付窓口」のページを書面調査と同様の様式に修正し、同ページのURLを調査票に記載することにより、インターネットを利用して回答できるようにした。 令和元年10月の消費税率引上げに際し、転嫁拒否行為による被害を未然に防止する観点から、消費税率引上げ前にも書面調査を実施する。また、8%引上げ時の運用において、引上げ後4年超にわたり催告事件を含む多数の違反事件が摘発されていることから、令和元年度以降も引き続き体系的な書面調査を実施する。 		
外部有識者の所見				
<ul style="list-style-type: none"> インターネットを用いた回答方法について更に検討することを期待する。(池谷修一) 消費税の転嫁を確保するため、書面調査が必要であることは疑いないが、より答えやすく、また、費用がよりかからない方法を前年度までの経験を踏まえて、探求することが必要である。(田邊國昭) Webに入力するアドレスをQRコードにする等、Web調査を活かす工夫を検討することが適当である。(中村豪) 				
行政事業レビュー推進チームの所見				
現状通り	<ul style="list-style-type: none"> 本年度は、消費税率の引上げに備え、徹底して情報収集ができるよう有効な調査実施が望まれる。 事業の最終年度を令和2年度としているが、最終年度の見直し、つまり、令和3年度以降も実施することを考えることが必要である。 既に工夫が見られるところであるが、回答者の負担がより小さくなる方法や、インターネットを用いた回答数を増やすための工夫について検討した方がよいと考える。 書面調査を送ること自体が目的化しないように、事件の迅速処理に留意すべきである。 			
所見を踏まえた改善点/概算要求における反映状況				
縮減	<ul style="list-style-type: none"> 外部有識者会合及び行政事業レビュー推進チームの所見を踏まえ、本事業は継続して実施する。 引き続き、書面調査への回答に対するヒアリング等を通じ、より効率的かつ効果的な端緒情報の発掘に努める。 インターネットを用いた回答数を増やすための工夫等については、引き続き検討する。 令和3年度以降の書面調査の在り方、取締り体制の在り方等について、引き続き検討する。 予算規模については、令和2年度予算要求においては、合理化・効率化の観点から経費の節減(反映額: ▲90百万円(事務的経費の見直し))を図った。 <p>なお、同経費節減の結果として、令和元年度に引き続き、消費税率の引上げ後の転嫁拒否等の情報を積極的かつ効果的に収集するために、特定事業者(買手側)に対する書面調査を実施するための費用(68百万円)を要求した。</p>			
備考				
<p><公開プロセス(平成30年度実施)> ○評価結果:事業内容の一部改善(内訳:事業内容の一部改善4名、現状通り2名) ○取りまとめコメント: ・毎年、郵送により、体系的に調査を行ってきたことは了解できる(田邊國昭)。 ・平成26年度以降、4年間調査を行い、一定の成果を取めていることから、今後も調査を行う必要がある(池田肇、池谷修一、中村豪、水戸重之)。 ・他方、インターネットを利用した調査や分野別の調査の実施の余地及び調査票の内容の工夫の余地があると考えられるので、より一層の改善に努める必要がある(池田肇、池谷修一、伊藤伸、田邊國昭、中村豪、水戸重之)。</p> <p><対応状況の概要> ・回答者の利便性及び業務効率化等のため、調査票についてチェックボックス、プルダウン方式等を用いることで回答を容易にした電子媒体の回答用紙(エクセル様式)を当委員会のウェブサイトに掲載するとともに、中小企業庁がウェブサイト上に設置している「申告受付窓口」のページを書面調査と同様の様式に修正し、同ページのURLを調査票に記載することにより、インターネットを利用して回答できるようにした。 ・調査票を受け取った回答者の負担を軽減し、分かりやすくするため調査票の記載内容を修正した。</p>				

関連する過去のレビューシートの事業番号

平成22年度	-	平成23年度	-	平成24年度	-	平成25年度	-
平成26年度	新26-1	平成27年度	0007	平成28年度	0007	平成29年度	0007
平成30年度	公正取引委員会 (0007)						

※平成30年度実績を記入。執行実績がない新規事業、新規要求事業については現時点で予定やイメージを記入。



A.富士通株式会社			B.メールソリューション・ジャパン株式会社		
費目	使 途	金 額 (百万円)	費目	使 途	金 額 (百万円)
消費税転嫁対策委託費	書面調査発送事業者のデータ抽出作業	3	消費税転嫁対策委託費	特定供給事業者(法人向け)向け書面調査に係る印刷, 封入及び発送業務	138
計		3	計		138
C.株式会社KDDIエボルバ			D.富士ソフトサービスビューロ株式会社		
費目	使 途	金 額 (百万円)	費目	使 途	金 額 (百万円)
消費税転嫁対策委託費	書面調査に係るコールセンター業務	13	消費税転嫁対策委託費	書面調査に係る調査票の回答入力業務	34
計		13	計		34
E.ナカバヤシ株式会社			F.		
費目	使 途	金 額 (百万円)	費目	使 途	金 額 (百万円)
消費税転嫁対策委託費	特定供給事業者(個人向け)向け書面調査に係る印刷, 封入及び発送業務	181			
計		181	計		0

費目・使途
(「資金の流れ」においてブロックごとに最大の金額が支出されている者について記載する。費目と使途の双方で実情が分かるように記載)

支出先上位10者リスト

A.

	支出先	法人番号	業務概要	支出額 (百万円)	契約方式等	入札者数 (応募者数)	落札率	一者応札・一者応募又は競争性のない随意契約となった理由及び改善策 (支出額10億円以上)
1	富士通株式会社	1020001071491	書面調査発送事業者のデータ抽出作業	3	随意契約 (その他)			

B

	支出先	法人番号	業務概要	支出額 (百万円)	契約方式等	入札者数 (応募者数)	落札率	一者応札・一者応募又は競争性のない随意契約となった理由及び改善策 (支出額10億円以上)
1	メールソリューション・ジャパン株式会社	8010001090081	特定供給事業者(法人向け)向け書面調査に係る印刷, 封入及び発送業務	138	一般競争契約 (最低価格)	5	-	

C

	支出先	法人番号	業務概要	支出額 (百万円)	契約方式等	入札者数 (応募者数)	落札率	一者応札・一者応募又は競争性のない随意契約となった理由及び改善策 (支出額10億円以上)
1	株式会社KDDIエポータルバ	4011101006162	書面調査に係るコールセンター業務	13	一般競争契約 (最低価格)	4	-	

D

	支出先	法人番号	業務概要	支出額 (百万円)	契約方式等	入札者数 (応募者数)	落札率	一者応札・一者応募又は競争性のない随意契約となった理由及び改善策 (支出額10億円以上)
1	富士ソフトサービスビューロ株式会社	1010601027646	書面調査に係る調査票の回答入力作業	34	一般競争契約 (最低価格)	4	-	

E

	支出先	法人番号	業務概要	支出額 (百万円)	契約方式等	入札者数 (応募者数)	落札率	一者応札・一者応募又は競争性のない随意契約となった理由及び改善策 (支出額10億円以上)
1	ナカバヤシ株式会社	4120001086023	特定供給事業者(個人向け)向け書面調査に係る印刷, 封入及び発送業務	181	一般競争契約 (最低価格)	4	-	

※平成31年以降の表記は、新元号に読み替えることとする。

事業番号 0008

平成31年度行政事業レビューシート (公正取引委員会)										
事業名	広報アドバイザー事業			担当部局庁	官房			作成責任者		
事業開始年度	平成30年度	事業終了(予定)年度	終了予定なし	担当課室	官房総務課			品川 武		
会計区分	一般会計									
根拠法令(具体的な条項も記載)	-			関係する計画、通知等	-					
主要政策・施策	-			主要経費	その他の事項経費					
事業の目的(目指す姿を簡潔に。3行程度以内)	独占禁止法等の内容や公正取引委員会の活動について、ウェブサイトやソーシャルメディア(Twitter, Facebook及びYouTube)等による情報発信を行うに当たり、当該業務についての専門的知見を有する外部専門家からの助言等を受けることにより、効果的かつ効率的な広報を実現し、競争政策に対する国民的理解の増進を図る。									
事業概要(5行程度以内。別添可)	<p>本事業は、外部専門家(民間企業)との間で年間契約を締結し、以下の助言等を受けるものである。</p> <p>① 公正取引委員会の担当者に対する広報スキル習得研修(年3回実施)</p> <p>② ソーシャルメディアの運用に関する分析を通じた助言等(月1回の面談、及び電話等によるもの)</p> <p>③ 公正取引委員会ウェブサイトに関するアクセス解析を通じた助言等(年2回、面談によるもの)</p> <p>なお、平成31年度の事業は、ソーシャルメディアの運用に関する分析を通じた助言等(2か月に1回の面談、及び電話等によるもの)のみとなっている。</p>									
実施方法	委託・請負									
予算額・執行額(単位:百万円)	予算の状況	当初予算	28年度	29年度	30年度	31年度	32年度要求			
		補正予算	-	-	3.5	1	1			
		前年度から繰越し	-	-	-	-	-			
		翌年度へ繰越し	-	-	-	-	-			
		予備費等	-	-	-	-	-			
		計	0	0	3.5	1	1			
	執行額					4				
	執行率(%)					114%				
当初予算+補正予算に対する執行額の割合(%)					114%					
平成31・32年度予算内訳(単位:百万円)	歳出予算目	31年度当初予算	32年度要求	主な増減理由						
	競争政策推進委託費	1	1							
	計	1	1							
成果目標及び成果実績(アウトカム)	定量的な成果目標	成果指標		単位	28年度	29年度	30年度	中間目標年度	目標最終年度	
			成果実績		-	-	-	-	-	
			目標値		-	-	-	-	-	
	達成度	%	-	-	-	-	-			
根拠として用いた統計・データ名(出典)	-									

成果目標及び成果実績(アウトカム)欄についてさらに記載が必要な場合はチェックの上【別紙1】に記載					チェック					
定量的な成果目標の設定が困難な場合	定量的な目標が設定できない理由及び定性的な成果目標	定量的な目標が設定できない理由			定性的な成果目標と28～30年度の達成状況・実績					
		インターネットを用いた広報活動による競争政策に対する国民的理解の増進は、外部専門家からの助言等を受けることによるのみ実現されるものではなく、発信する情報の内容等他の要素を含めて実現されるものであり、本事業と競争政策に対する国民的理解の増進の実現との間における直接的な因果関係を分析することは難しいことから、定量的な目標を設定することは困難である。			ウェブサイトやソーシャルメディア(Twitter, Facebook及びYouTube)等による情報発信を行うに当たり、当該業務についての専門的知見を有する外部専門家からの助言等を受けることにより、効果的かつ効率的な広報を実現し、競争政策に対する国民的理解の増進を図ることを成果目標とする。達成状況・実績については、外部専門家から助言を得た結果、SNSに関して、投稿の内容を改善し、国民に対して分かりやすい情報発信を行った。また、職員に対する広報業務に関する理解を深め、情報発信の手段(ポンチ絵のより効果的な作成方法)の技能を向上させた。					
事業の妥当性を検証するための代替的な達成目標及び実績	代替目標	代替指標		単位	28年度	29年度	30年度	中間目標 31年度	目標最終年度 年度	
	効果的かつ効率的な情報発信を行うために、外部専門家の知見を活用すること。	外部専門家からの助言等を受けて改善した情報発信の件数	実績	件	-	-	57			
			目標値	件	-	-	-	50		
			達成度	%	-	-	-			
活動指標及び活動実績(アウトプット)	活動指標			単位	28年度	29年度	30年度	31年度 活動見込	32年度 活動見込	
	外部専門家からの助言等の件数(平成30年度は、①研修回数、②ソーシャルメディアの運用に関する分析を通じた助言等を行うための面談回数、③ウェブサイトに関するアクセス解析を通じた助言等を行うための面談回数等。平成31年度は、ソーシャルメディアの運用に関する分析を通じた面談における助言の件数等)			活動実績	件	-	-	141		
				当初見込み	件	-	-	137	100 100	
単位当たりコスト	算出根拠			単位	28年度	29年度	30年度	31年度活動見込		
	執行額/外部専門家からの助言等の件数(①研修回数、②ソーシャルメディアの運用に関する分析を通じた助言等を行うための面談回数、③ウェブサイトに関するアクセス解析を通じた助言等を行うための面談回数等)			単位当たりコスト	円	-	-	28,494	9,234	
				計算式	円 / 件数	-	-	4,017,600/141	923,400/100	

政策評価	政策	競争政策の普及啓発等 3							
	施策	競争政策の広報・広聴 3-1							
政策評価	測定指標	定性的指標	目標	目標年度	施策の進捗状況(目標)				
		独占禁止法等の内容や公正取引委員会の活動についての情報提供状況及び国民各層とのコミュニケーションによる意見・要望の把握を通じた競争政策に対する理解の増進状況	独占禁止法等の内容や公正取引委員会の活動について広く国民に情報提供を行うとともに、国民各層とのコミュニケーションによる意見・要望の把握を通じて競争政策に対する理解を増進する。	-	<p>独占禁止法等の内容や公正取引委員会の活動について広く国民に情報提供を行うとともに、国民各層とのコミュニケーションを通じた意見・要望の把握を通じて競争政策に対する理解を増進する。</p> <p>施策の進捗状況(実績)</p> <p>以下を始め、独占禁止法等の内容や公正取引委員会の活動について広く国民に情報提供を行うとともに、国民各層とのコミュニケーションによる意見・要望の把握を通じて、競争政策に対する理解の増進に努めた。 (平成30年度実績) ⑤twitterフォロワー数[46,045名] ⑥公正取引委員会ウェブサイトのトップページへのアクセス件数[2,746,824件] ⑦公正取引委員会ウェブサイトに掲載されたパンフレットダウンロード件数及び動画再生件数[235,472件]</p>				
本事業の成果と上位施策・測定指標との関係									
独占禁止法等の内容や公正取引委員会の活動について、ウェブサイトやソーシャルメディア(Twitter, Facebook及びYouTube)等による情報発信を行うに当たり、当該業務についての専門的知見を有する外部専門家からの助言等を受けることにより、効果的かつ効率的な広報を実現することは、競争政策に対する国民的理解の増進を図るとともに、今後の競争政策の有効かつ適切な推進を図るといった目標の達成に資する。									
新経済・財政再生計画改革工程表 2018	取組事項	分野:							
	(第一階層) KPI	KPI (第一階層)		単位	計画開始時年度	30年度	31年度	中間目標年度	目標最終年度
		成果実績							
		目標値							
		達成度	%						
	(第二階層) KPI	KPI (第二階層)		単位	計画開始時年度	30年度	31年度	中間目標年度	目標最終年度
		成果実績							
		目標値							
		達成度	%						
	本事業の成果と取組事項・KPIとの関係								

事業所管部局による点検・改善

	項目	評価	評価に関する説明
国費投入の必要性	事業の目的は国民や社会のニーズを的確に反映しているか。	○	効果的な広報により競争政策への理解を促進することは、独占禁止法違反行為などの予防等に直結する。他方、政策内容の専門性から難解であると思われがちであるため、外部専門家からの助言等を得て、国民各層に普及が広がっているソーシャルメディア等を活用した効果的な広報活動を行うことは、国民や社会のニーズに応えるものである。
	地方自治体、民間等に委ねることができない事業なのか。	○	公正取引委員会における各種活動を把握しているのは公正取引委員会であるため、その広報活動は、公正取引委員会が自ら実施する必要がある。
	政策目的の達成手段として必要かつ適切な事業か。政策体系の中で優先度の高い事業か。	○	競争政策への理解度を高めるためには、分かりやすい広報が不可欠であり、国民各層に普及が広がっているソーシャルメディア等を活用した効果的な情報発信を行う上で本事業は必要かつ適切であり、優先度が高い事業である。
事業の効率性	競争性が確保されているなど支出先の選定は妥当か。	○	委託事業者の選定は相見積りを原則とすることにより、競争性の確保を図っている。
	一般競争契約、指名競争契約又は随意契約(企画競争)による支出のうち、一者応札又は一者応募となったものはないか。	無	
	競争性のない随意契約となったものはないか。	無	
	受益者との負担関係は妥当であるか。	-	-
	単位当たりコスト等の水準は妥当か。	○	相見積りを原則とすることにより、競争性の確保とコスト削減を図っている。
	資金の流れの中間段階での支出は合理的なものとなっているか。	-	-
	費目・使途が事業目的に即し真に必要なものに限定されているか。	○	使途は、専門的知見を有する外部専門家から助言等を受けることであり、他に使途はないことから真に必要なものに限定されている。
	不用率が大きい場合、その理由は妥当か。(理由を右に記載)	-	-
繰越額が大きい場合、その理由は妥当か。(理由を右に記載)	-	-	
その他コスト削減や効率化に向けた工夫は行われているか。	○	ソーシャルメディアの運用に関する分析を通じた助言等に関しては、SNSの投稿前に外部専門家に照会して適時に助言を受けるものと、月1回の面談時にまとめて助言を受けるものを使い分けることとし(発注時の仕様としている)、外部専門家の本業務への拘束時間を少なくすることにより、費用の削減を図っている。	
事業の有効性	成果実績は成果目標に見合ったものとなっているか。	○	職員に対して研修を行った結果、広報業務に関する理解が深まるとともに、情報発信の手段(ポンチ絵のより効果的な作成方法)の技能を向上させた。また、SNSに関して、外部専門家からの助言を受け、文章のみの投稿ではなく、画像を用いて画像に投稿内容の詳細を記載するなど、投稿の内容を改善し、国民に対して分かりやすい情報発信を行った。これらの実績は、効果的かつ効率的な広報を実現し、競争政策に対する国民的理解の増進を図るという目標に合致するものである。
	事業実施に当たって他の手段・方法等が考えられる場合、それと比較してより効果的あるいは低コストで実施できているか。	○	研修に関しては、内閣府や内閣官房が主催する研修等があるが、参加人数が限定されていること、当委員会の業務の特性に合った内容ではないことから、本事業は効果的に実施されている。
	活動実績は見込みに見合ったものであるか。	○	当初見込みどおりの助言回数である。
	整備された施設や成果物は十分に活用されているか。	○	研修の成果として、ポンチ絵の内容を改善するなどし、また、ソーシャルメディアについて、助言に基づき投稿内容を改善することにより、より効果的な情報発信を行うことができている。

関連事業	関連する事業がある場合、他部局・他府省等と適切な役割分担を行っているか。(役割分担の具体的な内容を各事業の右に記載)		-
	所管府省名	事業番号	事業名
点検・改善結果	点検結果	<p>研修の結果、職員の当委員会の広報に関する理解が深まるとともに、情報発信の手段(ポンチ絵のより効果的な作成方法)の技能が向上し、また、外部専門家からの助言を受けることによりSNSの投稿内容の改善がなされ、当委員会の活動内容を分かりやすく効率的に発信することが可能となっている。</p> <p>これらのことから、効果的かつ効率的な広報を実現し、競争政策に対する国民的理解の増進を図るためには、引き続き、本事業により、外部専門家から助言を受けることが適当である。</p>	
	改善の方向性	<p>事業実施に当たっては、今後も相見積りを原則とすることにより、競争性の確保とコストの削減を図る。</p> <p>引き続き、外部専門家からの助言等を踏まえて情報発信をすることにより、効果的かつ効率的な広報を実現し、競争政策に対する国民的理解の増進を図る。</p>	
外部有識者の所見			
<p>・本事業は、新しい試みとして大変有用だと評価する。一方で、今後はフォロワーを分析するとともに、広報の対象を見定めつつ推進することが適切と考える。(池谷修一)</p> <p>・SNSに集中したアドバイスは、現時点では、有効であると評価できる。(田邊國昭)</p> <p>・広報の在り方という効果の示し方が難しいものでありながら、具体的な事例を踏まえた説明によって本事業の意義が分かりやすかった。これらを含め、多面的な評価の在り方を検討することが適切と考えられる。(中村豪)</p>			
行政事業レビュー推進チームの所見			
現状通り	<p>・情報発信におけるソーシャルメディアの重要性が増しており、効果的な広報活動を行うためには本事業が必要である。また、本事業を通じて、実際のSNSに応じたアドバイスを経常的に得ることのできる機会の確保は重要である。</p> <p>・本事業は、本年度から予算が減額されたため限りがあるので、必要に応じて年度ごとに重点的に取り組む対象を変えるなどの工夫が必要と思われる。</p> <p>・本事業の有効性や事業存続の必要性をより深く検討する観点から、アドバイスにより情報発信が改善したかどうかについて、より客観的に評価する代替指標の追加を検討する必要がある。具体的には、インプレッションの増加率やインプレッションが増加した投稿数等である。</p>		
所見を踏まえた改善点/概算要求における反映状況			
現状通り	<p>外部有識者及び行政事業レビュー推進チーム会合の所見のとおり、効果的な広報活動を行うためには本事業を継続して実施する必要がある。一方で、必要に応じて年度ごとに重点的に取り組む対象を変えるなどの工夫をするとともに、本事業の客観的評価に資する代替指標の追加等を検討する。</p>		
備考			

